

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【事業年度】	第80期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206 - 4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	138,136	153,065	171,916	170,093	195,399
経常利益 (百万円)	13,056	16,454	19,639	18,279	26,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,999	10,589	13,282	12,962	16,281
包括利益 (百万円)	17,151	12,511	10,102	8,826	21,589
純資産額 (百万円)	114,545	124,314	127,243	133,191	150,866
総資産額 (百万円)	189,269	207,335	232,121	239,657	265,920
1株当たり純資産額 (円)	2,699.88	2,928.82	3,011.71	3,148.70	3,565.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	212.76	250.28	315.23	307.74	386.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	212.01	249.28	313.81	306.38	384.67
自己資本比率 (%)	60.34	59.77	54.62	55.35	56.51
自己資本利益率 (%)	8.43	8.89	10.74	9.99	11.51
株価収益率 (倍)	16.87	16.04	15.36	17.58	17.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,076	11,455	14,770	15,871	28,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,111	9,875	30,642	10,427	13,167
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,324	273	12,843	451	9,044
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,246	51,109	47,859	51,940	58,333
従業員数 (人)	5,787	5,965	6,831	7,149	7,399

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第79期連結会計年度より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更したため、第78期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。なお、第77期連結会計年度以前に係る累積の影響額については、第78期連結会計年度の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	54,348	56,116	60,787	59,087	62,869
経常利益 (百万円)	6,652	9,625	10,843	9,251	10,300
当期純利益 (百万円)	5,192	7,355	8,559	7,667	9,092
資本金 (百万円)	12,011	12,011	12,011	12,011	12,011
発行済株式総数 (千株)	42,532	42,532	42,532	42,532	42,532
純資産額 (百万円)	80,765	85,092	87,880	92,896	99,586
総資産額 (百万円)	117,525	124,965	146,978	154,157	169,101
1株当たり純資産額 (円)	1,901.33	2,001.85	2,076.60	2,193.95	2,350.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (18.00)	67.00 (25.00)	70.00 (28.00)	85.00 (30.00)	116.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.75	173.84	203.13	182.03	215.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	122.32	173.15	202.22	181.23	214.81
自己資本比率 (%)	68.44	67.78	59.47	59.96	58.60
自己資本利益率 (%)	6.63	8.91	10.09	8.53	9.50
株価収益率 (倍)	29.25	23.10	23.11	29.72	31.48
配当性向 (%)	48.88	38.54	35.15	46.70	53.78
従業員数 (人)	1,447	1,457	1,491	1,575	1,574

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第79期事業年度より契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更したため、第78期事業年度の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。なお、第77期事業年度以前に係る累積的影響額については、第78期事業年度の期首の純資産額に反映させております。

2【沿革】

当社は、昭和24年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、昭和38年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（昭和28年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、昭和45年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所でありますので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、創業者 堀場雅夫が昭和20年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、昭和28年1月に設立された分析計の専門メーカーであります。）

昭和28年1月	資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
昭和32年11月	吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
昭和34年11月	株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
昭和40年9月	本社を京都市南区（現所在地）に移転。
昭和40年11月	自動車排ガス測定装置販売開始。
昭和45年3月	株式額面を50円に変更するために、株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
昭和46年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
昭和46年9月	日製産業株式会社と販売提携。
昭和47年7月	欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバ GmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）（ドイツ）を設立。
昭和48年4月	アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
昭和49年3月	東京支店（東京都千代田区）を開設。
昭和49年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和52年10月	イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）を設立。
昭和57年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和59年9月	結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
昭和62年4月	東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
昭和63年4月	大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
昭和63年12月	韓国に現地法人ホリバ・コリア社（韓国）を設立。
平成6年8月	東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
平成8年2月	中国に北京事務所を開設。
平成8年6月	フランスのABX社（現 ホリバABX社）（フランス）を買収。
平成9年6月	シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
平成9年9月	フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・フランス社）（フランス）を買収。
平成10年8月	愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
平成12年3月	株式会社堀場テクノサービスを設立。
平成12年6月	株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
平成14年8月	厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
平成15年3月	株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
平成15年8月	ABXインターナショナル社（現 ホリバABX社）（フランス）が、BioPep社（フランス）を買収。
平成15年8月	ジョバンイボン社（現 ホリバ・インスツルメンツ社）（アメリカ）が、ジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
平成16年8月	厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場（中国）貿易有限公司）（中国）を設立。
平成17年9月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、Schenck Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。
	ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）が、Schenck Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。
	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバTCA社（ブラジル）に出資。
	Schenck Korea Ltd.（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。
	シェンク東京衡機株式会社を買収。
平成18年3月	SRH Systems Ltd.（現 ホリバ・テストオートメーション社）（イギリス）を買収。
平成18年5月	シェンク東京衡機株式会社を統合。
平成18年6月	株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。

平成18年9月	ホリバ・インド社（インド）を設立。
平成18年11月	ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を買収。
平成20年1月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）を統合。
平成20年1月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）を統合。
平成20年4月	ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を統合。
平成20年12月	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を設立。
平成21年1月	ホリバABX社（フランス）が、BioPep社（フランス）を統合。 ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）が、Ad Lab社（アメリカ）を統合。
平成21年4月	ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ジェノプティクス社（フランス）を買収。
平成21年5月	びわこ工場（滋賀県大津市）を新設し、大型製品の量産体制を確立。
平成21年6月	ホリバABXインターナショナル社（フランス）及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の株式の25%を、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）へ現物出資。
平成21年7月	ホリバABX社（フランス）が、ホリバABXインターナショナル社（フランス）を統合。 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）が、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）を統合。
平成21年12月	株式会社アセックを清算。
平成23年1月	北京ホリバメトロン社（中国）を設立。
平成23年8月	ホリバ・台湾社（台湾）を設立。
平成23年12月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバノエステック社（アメリカ）、ホリバABX社（アメリカ）及びホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）を統合。
平成24年1月	株式会社ホリバアイテックを統合。
平成25年3月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Cameron International Corporation社（アメリカ）よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収。
平成25年7月	ホリバ・インドネシア社（インドネシア）を設立。
平成26年2月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Photon Technology International社（アメリカ）より蛍光分光分析事業を買収。
平成27年7月	HRA International Ltd.（現 ホリバMIRA社）（イギリス）が、MIRA Ltd.（イギリス）より自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験事業を買収。
平成28年5月	びわこ工場（滋賀県大津市）を増設し、ガス計測部門の生産・開発設備を増強。
平成28年12月	ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）を設立。
平成29年1月	株式会社堀場アドバンスドテクノが、当社より水質・液体分析機器事業を承継。
平成29年1月	ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）を設立。
平成29年1月	ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ホリバ・フランス社（フランス）とホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）を吸収合併し、ホリバ・フランス社（フランス）と社名を変更。
平成29年12月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）を統合。

3【事業の内容】

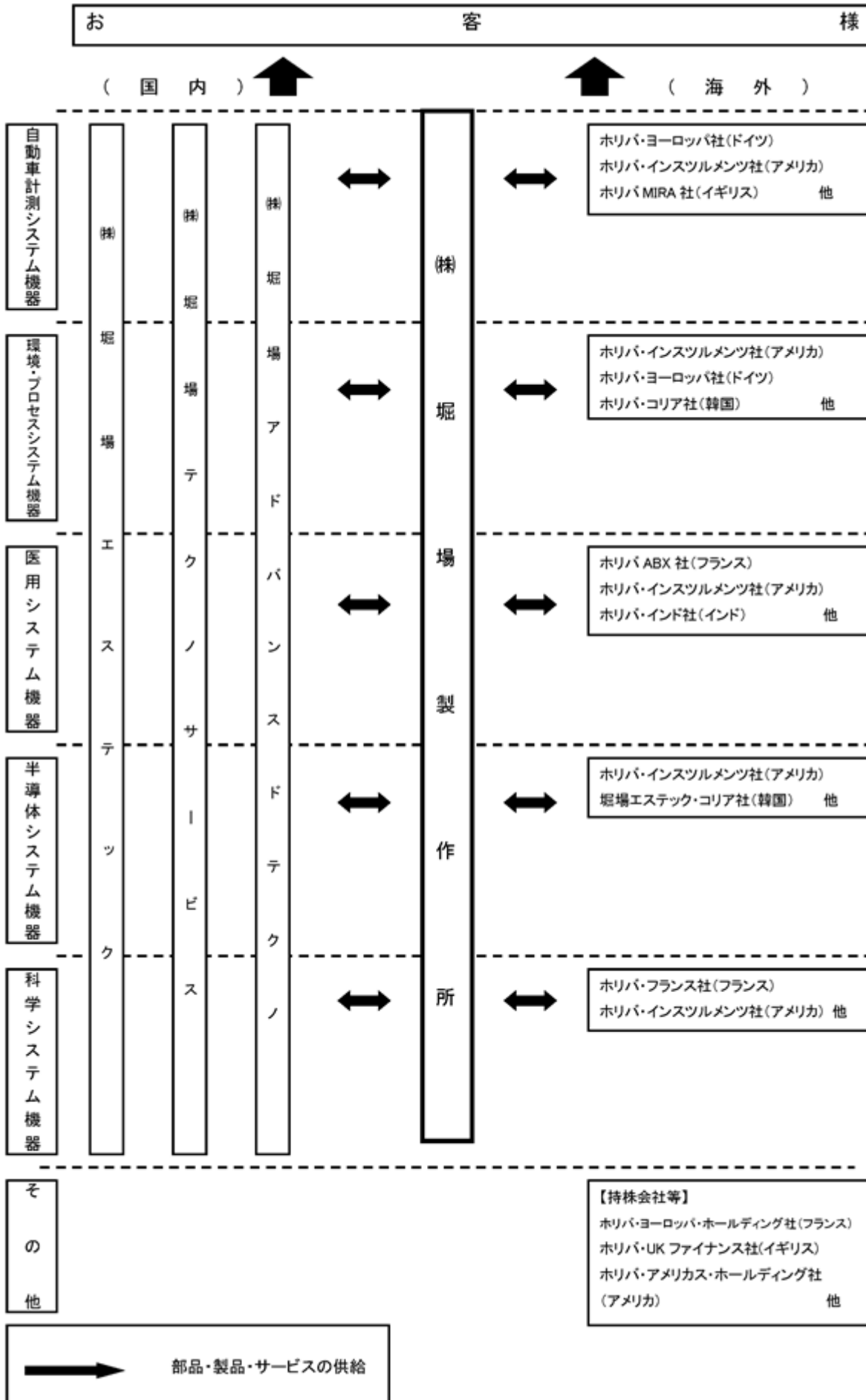
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成29年12月31日現在、当社（株式会社堀場製作所）及び連結子会社47社、非連結子会社1社、関連会社1社で構成され、測定機器の製造、販売及びサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品・サービス	主要な会社
自動車計測システム機器	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、運行管理システム、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース	当社 ㈱堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバMIRA社（イギリス）
環境・プロセスシステム機器	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備	当社 ㈱堀場テクノサービス ㈱堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） ホリバ・コリア社（韓国）
医用システム機器	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置	当社 ㈱堀場テクノサービス ホリバABX社（フランス） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバ・インド社（インド）
半導体システム機器	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	当社 ㈱堀場エステック ㈱堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場エステック・コリア社（韓国）
科学システム機器	pHメーター、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、金属分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光分析装置、分光器、グレーティング(回折格子)	当社 ㈱堀場テクノサービス ㈱堀場アドバンスドテクノ ホリバ・フランス社（フランス） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成29年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員		
(連結子会社) ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)	米国 カリフォルニア州アーバイン市	40,364千US\$	グループ会社のファイナンス及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	米国 カリフォルニア州アーバイン市	10,364千US\$	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0%(注1)	あり	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバ・カナダ社(カナダ)	カナダ オンタリオ州	3,914千CAN\$	自動車計測測定装置の開発、製造、販売、サービス	間接100.0%(注2)	なし	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	97,496千BRL	ホールディングカンパニー	間接100.0%(注2)	あり	あり	なし	なし
ホリバ・USホールディング社(アメリカ)	米国 カリフォルニア州アーバイン市	0千US\$	ホールディングカンパニー	間接100.0%(注3)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	86,647千BRL	測定機器の製造、販売、サービス	間接100.0%(注4)	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボンIBH社(イギリス)	英国 グラスゴー市	17千	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0%(注2)	なし	あり	なし	なし
ホリバTCA社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	44,438千BRL	自動車計測測定装置の開発、製造、販売、サービス	間接 93.0%(注5)	あり	あり	なし	なし
ホリバMIRA社(イギリス)	英国 ナニートン市	50,000千	車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0%(注6)	なし	あり	なし	なし
MIRAインターナショナル社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	ホールディングカンパニー	間接100.0%(注6)	なし	なし	なし	なし
MIRAサービス社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング	間接100.0%(注6)	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0%(注7)	なし	なし	なし	なし
MIRAランド社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0%(注8)	なし	あり	なし	なし
MIRAアメリカ社(アメリカ)	米国 ミシガン州 ブルームフィールド・ヒルズ市	3千US\$	車両開発エンジニアリング	間接100.0%(注9)	なし	あり	なし	なし
MIRA(上海)有限公司(中国)	中国 上海市	360千	車両開発エンジニアリング	間接100.0%(注10)	なし	なし	なし	なし
MIRAモーリシャス社(モーリシャス)	モーリシャス	0千US\$	ホールディングカンパニー	間接100.0%(注10)	なし	なし	なし	なし
MIRAブラジル社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	1,440千BRL	車両開発エンジニアリング	間接100.0%(注11)	なし	なし	なし	なし
ホリバMIRAスペイン社(スペイン)	スペイン ベラ市	3千EUR	車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング	間接100.0%(注6)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)	仏国 パラゾー市	93,128千EUR	ホールディングカンパニー	直接100.0%	あり	あり	なし	なし

平成29年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員		
ホリバ・UK社 (イギリス)	英国 ミドルセックス州	11,012千	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	なし	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)	英国 ノーザンブトン市	40,000千	グループ会社のファイナンス及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ロシア社 (ロシア)	ロシア モスクワ市	10千RUB	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0% (注13)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	独国 オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0% (注14)	あり	あり	なし	本社工場用土地・建物・ソフトウェア賃貸
ホリバ社 (オーストリア)	オーストリア トゥールン市	363千EUR	測定機器の製造、販売、サービス	間接100.0% (注15)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社 (ドイツ)	独国 ノイハウゼン市	127千EUR	測定機器の開発、販売	間接100.0% (注15)	なし	あり	なし	なし
ホリバABX社 (フランス)	仏国 モンペリエ市	23,859千EUR	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	あり	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバABX社 (ポーランド)	ポーランド ワルシャワ市	7,800千PLN	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注16)	なし	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバ・フランス社 (フランス)	仏国 ロンジュモ市	7,075千EUR	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	あり	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	独国 ベンスハイム市	1,201千EUR	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注17)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・イタリア社 (イタリア)	イタリア ローマ市	115千EUR	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注17)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・テストオートメーション社 (イギリス)	英国 ウースター市	4,500千	エンジン研究・開発用自動化ソフトウェアの開発	直接100.0%	あり	あり	あり	なし
ホリバ・インド社 (インド)	インド ニューデリー市	433百万INR	測定機器の製造、販売、サービス	間接100.0% (注18)	あり	あり	なし	ソフトウェア賃貸
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	シンガポール	11,535千S\$	測定機器の販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	なし
ホリバ・インドネシア社 (インドネシア)	インドネシア タンゲラン市	1,800千US\$	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注19)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ・ホールディング社(タイ)	タイ バンコク市	100千BAHT	ホールディングカンパニー	間接 90.6% (注20)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ社 (タイ)	タイ バンコク市	20,000千BAHT	測定機器の販売、サービス	間接 95.2% (注21)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ベトナム社 (ベトナム)	ベトナム ハノイ市	21,000百万VND	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注22)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・コリア社 (韓国)	韓国 富川市	5,342百万KRW	測定機器の製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア賃貸
堀場エステック・コリア社(韓国)	韓国 龍仁市	330百万KRW	測定機器の製造、販売、サービス	間接100.0% (注23)	なし	あり	なし	ソフトウェア賃貸
堀場儀器(上海)有限公司(中国)	中国 上海市	300百万円	測定機器の開発、製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア賃貸
堀場(中国)貿易有限公司(中国)	中国 上海市	11,800千US\$	測定機器の販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア賃貸
北京ホリバメトロン社(中国)	中国 北京市	500百万円	測定機器の開発、製造、販売、サービス	間接 80.0% (注24)	なし	あり	なし	なし

平成29年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員		
ホリバ・台湾社 (台湾)	台湾 竹北市	100百万NT\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注23)	なし	あり	なし	なし
㈱堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所工場 建物・ソフト ウェア賃貸借
㈱堀場アドバンス テクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	事務所用 建物・ソフト ウェア賃貸
㈱堀場テクノサービ ス	京都市南区	250百万円	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	事務所用 建物・ソフト ウェア賃貸借
(持分法適用関連会 社) MIRAカエプロ社 (インド)	インド プネ市	0百万INR	車両開発エンジニ アリング	間接 50.0% (注26)	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
2. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
3. ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
4. ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)(所有割合99.9%)及びホリバ・USホールディング社(アメリカ)(所有割合0.1%)による間接所有であります。
5. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合93.0%)による間接所有であります。
6. ホリバMIRA社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
7. MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
8. ホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
9. MIRAサービス社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
10. MIRAインターナショナル社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
11. MIRAインターナショナル社(イギリス)(所有割合99.0%)による間接所有及びMIRAブラジル社(ブラジル)役員(所有割合1.0%)による所有であります。
12. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
13. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合99.0%)及びホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合1.0%)による間接所有であります。
14. 当社(所有割合75.0%)及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合25.0%)による間接所有であります。
15. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
16. ホリバABX社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
17. ホリバ・フランス社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
18. 当社(所有割合99.9%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合0.1%)による間接所有であります。
19. 当社(所有割合1.0%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合99.0%)による間接所有であります。
20. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合90.4%)による間接所有及び同社役員(所有割合0.2%)による所有であります。
21. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合49.0%)及びホリバ・タイ・ホールディング社(タイ)(所有割合46.1%)による間接所有及び、ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)役員(所有割合0.1%)による所有であります。
22. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
23. ㈱堀場エステック(所有割合100.0%)による間接所有であります。
24. ㈱堀場エステック(所有割合80.0%)による間接所有であります。
25. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)、ホリバ・ブラジル社(ブラジル)、ホリバTCA社(ブラジル)、ホリバMIRA社(イギリス)、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)、ホリバ・UK社(イギリス)、ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)、ホリバABX社(フランス)、㈱堀場エステック、㈱堀場テクノサービスの12社であります。
26. MIRAモーリシャス社(モーリシャス)(所有割合50.0%)による間接所有であります。
27. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	44,779	3,054	1,987	12,672	29,493

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車計測システム機器	2,410
環境・プロセスシステム機器	571
医用システム機器	1,156
半導体システム機器	882
科学システム機器	935
全社(共通)	1,445
合計	7,399

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,574	40.2	14.1	6,909,201

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車計測システム機器	432
環境・プロセスシステム機器	139
医用システム機器	121
半導体システム機器	18
科学システム機器	135
全社(共通)	729
合計	1,574

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、平成29年12月31日現在における組合員数は1,223人であり、上部団体に加入しておりません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済情勢を振り返りますと、米国では好調な雇用情勢を背景に景気は着実に回復が続き、欧州においては地政学リスクの影響、政策に関する不確実性の影響等があるものの、景気は緩やかに回復しました。新興国経済については、中国では各種政策効果もあり、景気は持ち直しの動きがみられました。インドでは、内需を中心に緩やかに回復しました。

我が国においては、企業収益の回復や雇用情勢、個人消費において改善の動きがみられ、景気の緩やかな回復基調が続きました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル112.16円、1 ユーロ126.70円と、前年と比べUSドルは3.0%、ユーロは5.1%の円安になりました。

分析・計測機器業界におきましては、半導体関連では、昨年に引き続き年間を通して半導体メーカーの高い水準での設備投資が続き、半導体製造装置需要は拡大しました。その背景は、データセンターの処理量増加およびAIやIoT浸透等により、メモリーなどの半導体需要が大幅に増加したことです。自動車関連では、欧州で導入された排ガス新規制の影響や、日本でも平成30年に新規制が導入されることなどを背景に、排ガス計測に関する需要は拡大傾向で推移しました。また、ハイブリッド車や電気自動車など自動車の電動化や自動運転といった次世代自動車技術への期待が高まり、国内外の自動車メーカーや関連機関による設備投資や研究開発投資には積極的な姿勢が見られました。科学分析機器関連では、各国における需要は全般的には低調に推移しましたが、中国において最先端の科学分析機器の需要が高い水準で推移したことに加え、年後半には欧米を中心に需要の改善も見受けられました。

このような経営環境のもと、当社グループにおいて、当連結会計年度に実行した各事業部門の強化施策といたしましては、次のとおりです。

自動車計測システム機器部門では、平成27年に英国のMIRA社より買収したECT 1（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）事業において、自動運転を含む次世代自動車技術の開発などの領域へ事業拡大をめざし、積極的な投資を実施しました。ホリバMIRA社（イギリス）においては、路上走行試験での排ガス規制導入に対して、「先進的排ガス試験設備（AETC 2）」を稼働させました。また、平成28年に本格稼働したびわこ工場「HORIBA BIWAKO E-HARBOR」では生産効率を高め、排ガス規制による需要の高まりに対応しました。

1 ECT:Engineering Consultancy & Testing 2 AETC:Advanced Emissions Test Centre

環境・プロセスシステム機器部門では、米国テキサス州を拠点とするプロセス計測設備事業において、石油精製市場での事業を拡大していくために、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）ヒューストン工場を移転・拡充しました。また、アジアでの事業拡大を実現するため、各地域における環境規制強化や地域環境の改善に繋がる分析・計測ソリューションの提案力を強化しました。

医用システム機器部門では、フランスと日本において自社開発による血球計数分野の新製品を投入しました。また、新市場進出の足掛かりとしてシーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社と業務提携を結ぶなど、血液計測分野における事業拡大戦略を加速させました。

半導体システム機器部門では、半導体製造装置需要の高まりに対応するため進めていた株式会社堀場エステック阿蘇工場の増設拡張工事を完了させ、主力製品であるマスフローコントローラーの生産能力拡大を進めました。また、堀場エステック・コリア社（韓国）の本社拠点を移転拡充し、顧客へのサービスサポート体制の更なる強化を進めました。

科学システム機器部門では、中国において大学や学術機関へラマン分光分析装置などの販売体制を強化したほか、従来の技術を応用して新市場への事業拡大を進めました。各事業部門における技術リソースや顧客ネットワークの相互活用を図り、顧客層の拡大に注力しました。

この他、日本では、中長期経営計画「MLMAP2020」でも重点項目の一つに掲げる水質計測関連事業の強化を進めるため、当社と株式会社堀場アドバンスドテクノに分散していた水質計測関連の開発・生産リソースを統合して株式会社堀場アドバンスドテクノに集約させました。水質計測関連事業の成長とグローバルでのブランド力の強化を実現します。さらに、事業成長を加速させると同時に資産効率の向上のため、資産効率を測る当社独自の経営指標を新たに導入し、当該指標のグループ全体への浸透を図りました。

こうした経営施策に加え、売上拡大に努力した結果、当連結会計年度の業績は、売上高195,399百万円と前期比14.9%の増収となり、利益面でも営業利益26,834百万円、経常利益26,608百万円、親会社株主に帰属する当期純利益16,281百万円とそれぞれ前期比45.1%、同45.6%、同25.6%の増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

エンジン排ガス測定装置やMCT(自動車計測機器)事業の販売が増加しました。この結果、売上高は73,360百万円と前期比17.9%の増収、営業利益は7,680百万円と同117.6%の増益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

米州でのプロセス計測設備事業が低調に推移した一方、日本や中国において、発電所や工場向けに煙道排ガス分析装置等の販売が堅調に推移したことなどから、売上高は17,433百万円と前期比4.1%の増収となりました。利益面では、米州でのプロセス計測設備事業の減収などが響き、営業利益は1,094百万円と同29.0%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

米州における販売が低調に推移したことなどから、売上高は25,187百万円と前期比5.2%の減収、営業利益は1,918百万円と同31.6%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体メーカーの高水準の設備投資を背景に、半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は53,300百万円と前期比37.3%の増収、営業利益は15,642百万円と同61.6%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

日本や欧州において販売が低調に推移した一方、アジアと米州においては堅調に推移しました。その結果、売上高は26,117百万円と前期比1.5%の増収となりました。利益面では、研究開発費用が増加したことなどから営業利益は498百万円と同47.2%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,393百万円増加し、58,333百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより、28,287百万円のプラス(前期は15,871百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本、欧州、米州における有形固定資産の取得による支出などにより、13,167百万円のマイナス(前期は10,427百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、米国及び英国に設立した金融子会社から現地子会社へ資金を貸付けることなどにより、外部借入金の一部返済したことなどから、9,044百万円のマイナス(前期は451百万円のマイナス)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年度増減率 (%)
自動車計測システム機器	76,404	25.6
環境・プロセスシステム機器	17,789	6.4
医用システム機器	24,865	7.5
半導体システム機器	61,613	56.2
科学システム機器	26,185	4.1
合計	206,858	22.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	対前年度増減率 (%)	受注残高 (百万円)	対前年度増減率 (%)
自動車計測システム機器	82,298	21.1	57,876	18.3
環境・プロセスシステム機器	18,215	12.0	5,105	18.1
医用システム機器	25,902	1.7	4,141	20.9
半導体システム機器	58,126	39.8	10,705	82.1
科学システム機器	27,238	6.8	10,139	12.4
合計	211,781	19.2	87,968	22.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年度増減率 (%)
自動車計測システム機器	73,360	17.9
環境・プロセスシステム機器	17,433	4.1
医用システム機器	25,187	5.2
半導体システム機器	53,300	37.3
科学システム機器	26,117	1.5
合計	195,399	14.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成30年3月26日）現在、入手している情報に基づいて当社が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などをもたらすことにより社会貢献することを基本理念としています。

また、連結経営を重視し、世界48社にのぼる当社グループの「人財」・「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、平成28年2月に5年後の平成32年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2020（Mid-Long Term Management Plan 2020）」を策定し、連結売上高2,500億円、営業利益300億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、をめざします。計画達成に向けて諸施策を推し進めてまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、市場別に自動車計測システム機器、環境・プロセスシステム機器、医用システム機器、半導体システム機器、科学システム機器の5つのセグメントで事業展開をしています。これは5つの異なる市場で事業を行うことにより、各セグメントがそれぞれの強みを発揮すると共に、お互いの弱みを補強しながらバランスよく成長させることを意図しています。セグメントごとの技術やノウハウはお互い連携し合っており、セグメント間で「人財」や生産設備等の事業リソースをシフトすることによって、好調な事業にリソースを一時的に集約させるなど、業績の悪い事業の負担を軽減する柔軟な対応を取ることができ、効率的な経営が可能となっています。

当社グループは、“HORIBA Group is One Company.”の経営方針のもと、地域単位での効率化とマトリックス経営を推進しグループ一体となった経営を行ってきました。また、平成26年1月に始動した「HORIBAステンドグラス・プロジェクト」（ ）を通じてグループ力をさらに高め、あらゆるお客様に対して分析・計測の真のパートナーとなるべく、“ONE STEP AHEAD”をスローガンに事業成長と事業範囲の拡大を実現します。

具体的には平成32年に向けての中長期経営計画「MLMAP2020」において、以下の施策を実行します。

（ ）HORIBAステンドグラス・プロジェクト：「性別・年齢・国籍・障害などを乗り越えて多様な個性・才能が輝き、新たな価値を創造し続けることで強いHORIBAを実現する」をミッションに掲げたプロジェクト。平成26年1月にスタート、平成29年1月にステンドグラスプロジェクト推進室を設立し、グローバルにプロジェクトの成長を加速させる。

重点施策1：当社グループの技術を新分野・新市場にも展開、分析・計測の真のパートナーに

自動車計測と半導体システム機器部門において大きな成長を期待しているほか、新たな投資を伴った戦略的な成長を実現します。

自動車計測システム機器部門では、HORIBA BIWAKO E-HARBORでの生産拡大と収益性向上を進め、グローバルに規制強化が予想される排ガス規制分野での事業拡大を進めます。また、ECT事業を成長させると同時に、ホリバMIRA社が保有するノウハウを生かし、次世代モビリティ分野でも事業拡大を実現します。

半導体システム機器部門では、自動車や医療分野等で使用される半導体の飛躍的増加により、半導体製造分野の市場規模拡大が予想されます。当社は、高精度な製品を安定供給する能力を有しており、半導体分野でのさらなる事業拡大をめざします。

燃料電池に代表される代替燃料関連や、バイオ・ライフサイエンス分野、水に関する分析・計測分野など、新たな可能性のある新分野や新市場において、M&Aや新規投資を積極的に行います。各事業部門における技術リソースや顧客ネットワークを相互に活用することで戦略的な成長を実現し、各事業部門での計画達成と同時に、次なる事業の柱を創出します。

重点施策2：Super Dream Teamによる企業成長を加速

これまで当社は、One Companyの経営方針に基づいたバランス経営とマトリックス経営によりグループ一体となった経営を行ってきました。この体制をさらに発展させるため、当社のダイバーシティ推進プロジェクト「HORIBAステンドグラス・プロジェクト」を通じ、多様な人財によるSuper Dream Teamを実現し、既存ビジネスの変革や新ビジネスの創出を加速します。

重点施策3：資産効率の向上により、企業価値の最大化を実現

当社グループが保有する資産を有効に活用するため、グループ会社や事業部門がそれぞれに資産効率目標を設定し効率運営を徹底します。

また、当社は平成27年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しております。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成30年3月26日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

国際的活動に伴う諸リスク

当社グループは、米州・欧州・アジアなど、世界各国で事業活動を行っておりますが、これらの海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、競合による販売価格の急激な変化、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱などのリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替レートの大幅な変動リスクについては、現地生産・現地調達を推進し、また、輸出入取引金額の範囲内において為替予約等を行い、為替変動リスクの軽減に努めております。しかしながら、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

買収や提携に伴う業績や財政状態の変化リスク

当社グループは、事業展開を効率よく、効果的に行うために、買収や提携を積極的に行ってきました。今後とも、買収・提携等を行う場合には、業績面・キャッシュ・フロー面への悪影響を回避すべく、十分且つ慎重な検討を重ねてゆく所存であります。しかしながら、それらの買収・提携等が当初の計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等リスク

当社グループの製造拠点は、国内（京都府、滋賀県、熊本県）、欧州（フランス・ドイツ・チェコ）、米州（米国・ブラジル）、アジア（中国・韓国・インド）等に分散して展開しております。しかし、万一、大地震等の自然災害が発生した場合、製造拠点の設備修復等に多額の費用が発生したり、サプライチェーンの被害などから生産、物流に影響が出るなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

契約や取引に関するリスク

当社グループでは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、様々な契約を締結し、これに基づき、信義誠実の原則のもと、事業活動を継続しておりますが、契約の履行や取引の条件などを巡って、利害関係者と見解が食い違う場合がないではなく、こうした場合に損害賠償請求を受ける可能性があります。

その他の事業に関するリスク

上記のほか、情報システムの停止・誤作動、情報セキュリティへの脅威、事業に関する種々の法規制などに関するリスクがあり、それぞれにつき予防措置を講じておりますが、これらの動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 開発・製造に関するリスク

製造物責任によるリスク

当社グループは製品・サービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持に努めておりますが、予期せぬ欠陥が生じ、それに伴いリコール・訴訟が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

新製品開発の遅延リスク

当社グループが活動している分析・計測機器事業は、非常に専門性が高く、高い技術力を必要とされております。そのため、製品開発には多額の投資を行っていますが、予期せぬ事態により、期待した成果が得られない場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関連して、特許、商標、ノウハウ等の様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を有しております。これらの知的財産権の管理に関しては万全の注意を払っておりますが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性があります。また将来、他社との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

原材料価格変動のリスク

当社グループは、仕入価格の変動のリスクを考え、必要に応じ先行手配等をしておりますが、仕入価格が大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、収益性の悪化を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 財務に関するリスク

有価証券の減損

当社グループは、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値を向上させるため株式を保有しています。毎年、取締役会で株式保有に伴う利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断していく方針ですが、保有株式の時価の下落により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合や事業の損失が継続するような場合には、固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

制度変更や会計上の方針変更に伴う繰延税金資産の取り崩しなどの発生

当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、制度面の変更（税率引き下げ等）によっては、一部取り崩しを求められる可能性があります。

(4) 各事業のリスクについて

当社グループは、自動車計測システム機器部門、環境・プロセスシステム機器部門、医用システム機器部門、半導体システム機器部門、科学システム機器部門という5つの事業分野で構成されております。当社グループでは、これら5つの事業分野を確立することで、それぞれの事業分野における損益を相互に補完し合えるような事業ポートフォリオになっておりますが、個々の事業分野には以下のような業績変動要因があります。

自動車計測システム機器部門

自動車計測システム機器部門では、自動車メーカー、自動車部品メーカー及び官公庁が主たるユーザーであり、排ガス測定装置が主力製品となっております。そのため、排ガス規制の動向により需要が変動することから、今後の規制動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車計測システムの自動化等により、システム機器が大型化する傾向にあることから、こうした分野の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、ECT事業では事業の性格上、多額の固定資産を所有しております。自動車メーカーの研究開発動向等により、固定資産の稼働率が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境・プロセスシステム機器部門

環境・プロセスシステム機器部門では、大気・水質汚染分析装置等の環境分野の製品において官公庁による環境関連の法的規制の動向により需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医用システム機器部門

医用システム機器部門では、血球計測装置が主力製品であり、当社グループは、特に中小病院・開業医向けの中小型機器の市場に注力しております。今後、競争激化や価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

半導体システム機器部門

半導体システム機器部門では、半導体製造装置用の流体制御機器や半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっております。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を軽減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客のニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでいますが、半導体の急激な需要変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

科学システム機器部門

科学システム機器部門では、研究開発や品質管理等で使用される理科学用分析装置が主力であることから、官公庁の研究開発予算や民間企業の研究開発並びに生産向けの設備投資の動向で需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は13,911百万円であり、報告セグメント毎の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 自動車計測システム機器部門

当連結会計年度には、まず、欧州における実路走行排ガス試験に関連した製品の拡充とアプリケーション開発に注力しました。車載型排ガス測定装置OBS-ONEのラインアップに新しいガスを対象とした分析計を追加、また、実試験環境の標高・温度を試験室にて再現する標高シミュレータを開発し、市場投入しました。実路走行試験に関しては、データ検証及び適合業務の効率化ソリューションへのニーズが増加しており、今後も、さらなる製品・アプリケーション開発を進めます。次に、排ガス中粒子状物質(PM)の最新規制に対応して分流希釈方式PMサンプリング装置をモデルチェンジし、MDLT-ONEとして販売を開始しました。さらに、排ガス計測分野のみならず、電動化車両や自動運転技術の開発ニーズにも応えるべく、ホリバMIRA社(イギリス)に積極的な投資を行い、次世代モビリティに向けた新製品・サービスの研究開発を続けています。

当セグメントに係る研究開発費は4,820百万円であります。

(2) 環境・プロセスシステム機器部門

当連結会計年度には、ガス計測分野において、研究開発から現場の品質管理にかかわるプロセス計測まで幅広い測定用途に対応した汎用ガス分析計と、清掃工場での排ガス計測に使用される直挿式レーザ塩化水素計の開発を行いました。また、生産ラインや研究開発の分野で温度管理に最適な高精度の非接触放射温度計を製品化しました。

水質計測分野においては、新型の内部液無補充型pH電極の開発を行いました。内部液に新素材を用いることで内部液の流出量を適量にコントロールし、高精度測定と長寿命を両立させました。本電極は、既存製品への接続が可能であり、日本国内外の幅広いユーザーの皆様の煩雑なメンテナンスの手間を省き、長期的に安定した測定結果の提供を実現します。

当セグメントに係る研究開発費は1,180百万円であります。

(3) 医用システム機器部門

当連結会計年度には、日本国内向けに小型で白血球5分類が可能な血球計数CRP測定装置Yumizen H630 CRPを発売し、医療現場の幅広いニーズにも対応できるようになりました。当社開発のIoTを使ったりリモートモニタリングサービスも可能で、メンテナンスの効率化も期待できます。ホリバABX社(フランス)では、血液サンプル搬送装置を備えた中・大型血球計数装置HELOソリューションの開発が完了し、ブラジル、ヨーロッパ地域で発売を開始しました。他社とのアライアンスも積極的に進め、医療現場に総合的にソリューションを提供できることをめざしています。

また、当社及びホリバABX社(フランス)が中心となり、血球計数装置をはじめ、血糖値測定、生化学分析、凝固分析、免疫分析等の製品開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は2,553百万円であります。

(4) 半導体システム機器部門

当連結会計年度には、高度化、複雑化する半導体最先端プロセスに対応するマスフローコントローラー及び高精度薬液濃度モニターのラインアップ及び通信インターフェースの拡充に取り組みました。特に、圧力式マスフローコントローラーは、半導体の次世代製造プロセスで本格的に採用されております。また、アプリケーションの拡大に向け、キャパシタンスマノメータ真空計のラインアップの拡充を実施、市場投入いたしました。シリコン半導体や、LED(発光ダイオード)照明、FPD(液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ)、太陽電池、その他製造プロセスの最新技術分野について、主に当社及び(株)堀場エステック、(株)堀場アドバンスドテクノ、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)が研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は2,485百万円であります。

(5) 科学システム機器部門

当連結会計年度には、元素分析関連では、金属分析装置EMIA-Stepを上市し、2015年のEMIA-Pro、2016年のEMIA-ExpertとEMIAシリーズの製品ラインアップが揃いました。鉄鋼をはじめとした材料分析において、品質向上を目的として材料中の炭素や硫黄の含有量を厳密に管理する分析ニーズは非常に注目されており、使い勝手と性能を向上させた本製品は、幅広い分析ニーズに応える事が可能となりました。薄膜分析においては、最新の分光エリプソメーターUVISEL Plusを上市しました。製品やデバイスのパフォーマンスに大きく影響する薄膜の特性を非破壊・非接触で評価・測定でき、研究開発から生産品質管理まで幅広い用途、半導体をはじめとした幅広い分野でご使用いただけます。

当セグメントに係る研究開発費は2,871百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成30年3月26日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、製品保証引当金、たな卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としております。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、その投資の内容に加え、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応しております。運転資金需要に対しては内部留保や短期借入などにより対応しております。借入については、主に社債の発行や金融機関からの調達であります。

なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、金融子会社を設立しグループ内で資金融通を行う一方、外部調達を行うことによる経営規律向上、ガバナンス強化を目的として、金融機関からの借入も実施させております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、超短納期企業（ウルトラクイックサプライヤー）をめざすべく、効率的な生産体制を整えるための設備投資及び研究開発のための設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は総額で11,639百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施し、その主なものは株式会社堀場エステックの阿蘇工場増築工事2,303百万円、ホリバMIRA社（イギリス）の「先進的排ガス試験設備（AETC）」への投資450百万円などであります。

各セグメント別には、自動車計測システム機器部門では4,068百万円、環境・プロセスシステム機器部門では684百万円、医用システム機器部門では1,082百万円、半導体システム機器部門では4,475百万円、科学システム機器部門では1,328百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフトウ エア	その他	合計	
本社工場 (京都市南区)	全セグメント	生産、研究、販売 及びその他設備	2,633	473	2,321 (14)	1,754	1,030	8,212	849
東京支店・東京セールス オフィス (東京都千代田区)	全セグメント	販売及びその他設 備	89	0	-	-	53	143	97
びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車・環境・ 半導体	生産、研究及び物 流設備	9,168	727	1,605 (71)	-	343	11,844	412
朽木研修所 (滋賀県高島市)	-	その他設備	629	1	558 (13)	-	5	1,194	-

(注) 本社工場には、遊休土地（土地面積4千㎡）が含まれております。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフトウ エア	その他	合計	
㈱堀場エステック	本社工場 (京都市南区)	半導体・自 動車	生産、研 究及び販 売設備	2,222	463	1,617 (4)	13	630	4,948	320
㈱堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡西 原村)	全セグメン ト	生産及び 販売設備	3,517	404	459 (53)	0	316	4,699	127
㈱堀場エステック	京都福知山テクノ ロジーセンター (京都府福知山市)	半導体	研究設備	418	61	82 (6)	2	87	652	14
㈱堀場アドバンス ドテクノ	本社工場 (京都市南区)	環境・半導 体・科学	生産、研 究及び販 売設備	21	16	219 (1)	7	129	394	206

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフトウ エア	その他	合計	
ホリバ・インスツ ルメンツ社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ カリ フォルニア州)	全セグメン ト	生産及び 販売設備	1,098	48	1,154 (20)	53	97	2,451	114
ホリバ・ブラジル 社 (ブラジル)	本社工場 (ブラジル サンパ ウロ州)	環境・医 用・科学	生産及び 販売設備	413	1,020	131 (10)	18	28	1,612	94
ホリバ・フランス 社 (フランス)	リサーチセンター (フランス パラ ゾー市)	科学	生産、研 究及び販 売設備	2,442	1,065	355 (18)	16	90	3,969	130
ホリバ・ヨーロッ パ社 (ドイツ)	本社工場 (ドイツ オーバ ウルゼル市)	自動車・環 境・半導体	生産、研 究及び販 売設備	453	231	161 (4)	66	-	913	133
ホリバABX社 (フランス)	本社工場 (フランス モン ペリエ市)	医用	生産、研 究及び販 売設備	1,441	380	67 (67)	616	272	2,779	526
ホリバ・ 코리아社 (韓国)	支店 (韓国 ソウル市)	全セグメン ト	販売設備	300	9	629 (0)	0	74	1,014	83
堀場エステック・ 코리아社 (韓国)	本社・工場 (韓国 ヨンイン 市)	半導体	生産及び 販売設備	633	160	461 (5)	38	13	1,307	65
ホリバ・インド社 (インド)	テクニカルセン ター (インド ブネ市)	自動車	研究設備	411	381	- (10)	-	86	880	51
ホリバMIRA社 (イギリス)	本社 (イギリス ナニ ートン市)	自動車	研究、販 売及びそ の他設備	7,898	2,942	1,384 (2,970)	138	440	12,804	550

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)の本社工場用土地・建物は提出会社から賃借しているものであります。
3. ホリバ・インド社(インド)のテクニカルセンター用土地は借地であり、借地権として無形固定資産のその他に計上しております。
4. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ ダルム シュタット市)	自動車	生産、研究及び販売設備	260	12	116

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	292(注)1	292(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,200(注)2	29,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,092 資本組入額 546	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成22年 4月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	155(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500(注)2	15,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成52年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成23年 4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2月28日)
新株予約権の数(個)	190(注)1	190(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000(注)2	19,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 4月22日 至 平成53年 4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,209 資本組入額 1,105	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成24年4月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	176(注)1	176(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,600(注)2	17,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月25日 至平成54年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成25年 4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2月28日)
新株予約権の数(個)	226(注)1	226(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,600(注)2	22,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 5月 9日 至 平成55年 5月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,989 資本組入額 1,495	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成26年 4月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2月28日)
新株予約権の数(個)	193(注) 1	193(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,300(注) 2	19,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 4月24日 至 平成56年 4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる 1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成27年 4月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2月28日)
新株予約権の数(個)	159(注) 1	159(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,900(注) 2	15,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 5月 9日 至 平成57年 5月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,599 資本組入額 1,800	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる 1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成28年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	233(注)1	228(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,300(注)2	22,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月11日 至平成58年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,117 資本組入額 1,559	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成29年 4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2月28日)
新株予約権の数(個)	153(注) 1	151(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,300(注) 2	15,100(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年 5月10日 至 平成59年 5月 9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,796 資本組入額 2,898	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる 1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)1	4,000	42,532,752	4	12,011	4	18,612

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	42	166	302	5	5,887	6,477	-
所有株式数 (単元)	-	156,756	7,150	32,325	152,913	94	75,957	425,195	13,252
所有株式数の 割合(%)	-	36.87	1.68	7.60	35.96	0.02	17.87	100.00	-

(注)自己株式377,723株は、「個人その他」に3,777単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,685	6.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,291	5.39
PICTET AND CIE (EUROPE) SA. LUXEMBOURG REF:UCITS (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,649	3.88
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共済 ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,287	3.03
堀場 厚	滋賀県大津市	879	2.07
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	830	1.95
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	808	1.90
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	769	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	755	1.78
計	-	12,784	30.06

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,685千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,291千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	808千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	755千株

3. 平成29年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドが平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド他1社
住所	英国 SW1Y 4JR ロンドン、セント・ジェームズ・スクエア31 ノーフ オーク・ハウス
保有株券等の数	株式 1,741千株
株券等保有割合	4.09%

4. 平成29年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ピクテ投信投資顧問株式会社が平成29年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ピクテ投信投資顧問株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビル 7階
保有株券等の数	株式 1,768千株
株券等保有割合	4.16%

5. 平成29年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が平成29年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他2社
住所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 2,454千株
株券等保有割合	5.77%

6. 平成29年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行が平成29年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他3社
住所	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
保有株券等の数	株式 2,220千株
株券等保有割合	5.22%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,141,800	421,418	同上
単元未満株式	普通株式 13,252	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	421,418	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	377,700	-	377,700	0.89
計	-	377,700	-	377,700	0.89

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

(平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成21年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	54,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	26,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	31,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成24年4月17日取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	28,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成25年4月26日取締役会決議)

決議年月日	平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社執行役員14名 当社子会社取締役2名、当社子会社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	33,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成26年4月22日取締役会決議)

決議年月日	平成26年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社執行役員12名 当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	27,500(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成27年4月30日取締役会決議)

決議年月日	平成27年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社執行役員13名 当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	22,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成28年4月27日取締役会決議)

決議年月日	平成28年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社執行役員14名 当社子会社取締役4名、当社子会社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	25,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

(平成29年4月25日取締役会決議)

決議年月日	平成29年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社執行役員16名 当社子会社取締役4名、当社子会社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	15,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	37	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	25,300	99	700	2
保有自己株式数	377,723	-	377,023	-

(注) 当期間における処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保及び事業展開のための内部留保を勘案しながら、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つとして捉え、配当金と自社株買いを合わせた株主総還元額を連結純利益の30%を目処とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき40円、期末配当を1株につき76円、あわせて116円の配当を実施しました。

内部留保資金については、事業拡大のための運転資金、設備及び研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充当し、将来の事業発展を通じて、株主に還元させていただくものとしたします。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月4日 取締役会決議	1,686	40
平成30年2月13日 取締役会決議	3,203	76

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,050	4,380	5,410	5,620	7,830
最低(円)	2,492	3,085	3,675	3,135	5,450

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月
最高(円)	7,300	7,060	6,790	6,750	7,830	7,080
最低(円)	6,560	6,190	6,170	6,270	6,740	6,680

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員(取締役・監査役)のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼グルー プCEO		堀場 厚	昭和23年2月5日生	昭和47年9月 当社入社 " 52年12月 当社海外技術部長 " 56年3月 当社海外本部長 " 57年6月 当社取締役就任 " 63年6月 当社専務取締役就任 平成4年1月 当社代表取締役社長就任 " 7年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)代表取締役社長就任 " 12年7月 株式会社ロック・フィールド社外取締役(現在) " 14年8月 厚利巴儀器(上海)有限公司(現 堀場儀器(上海)有限公司)取締役会長(董事長)就任 " 17年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 " 20年6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役(現在) " 28年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任(現在) " 30年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任(現在)	(注)3	880,085
代表取締役 副会長兼グ ループCOO		齊藤 壽一	昭和33年2月10日生	昭和57年3月 当社入社 平成9年3月 当社エンジン計測企画開発部長 " 14年2月 ホリバ・インストルメンツ社(アメリカ)取締役社長就任 " 14年6月 当社執行役員就任 " 16年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)取締役就任 " 17年6月 当社取締役就任 株式会社堀場エステック常務取締役就任 " 20年6月 同社取締役副社長就任 " 24年1月 当社経営戦略本部長 " 25年3月 当社取締役副社長就任 " 28年3月 当社代表取締役副社長就任 " 30年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任(現在)	(注)3	16,731
代表取締役 社長		足立 正之	昭和37年11月1日生	昭和60年3月 当社入社 平成11年3月 当社エンジン計測開発部長 " 15年3月 当社エンジン計測システム統括部長 " 17年9月 当社自動車計測システム統括部長 " 18年6月 当社執行役員就任 " 19年1月 ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)社長就任 " 22年4月 当社常務執行役員就任 " 23年1月 当社開発本部長兼開発統括室長 " 26年3月 当社取締役就任 " 26年4月 ホリバ・ジョバンイボン社(フランス)(現 ホリバ・フランス社(フランス))代表取締役社長就任 " 28年1月 同社経営監督委員会議長就任(現在) " 28年3月 当社専務取締役就任 " 30年1月 当社代表取締役社長就任(現在)	(注)3	11,882

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長兼 東京支店長	大川 昌男	昭和41年3月13日生	昭和63年4月 日本銀行入行 平成15年9月 同行フランクフルト事務所長 " 25年5月 同行高松支店長 " 27年6月 同行京都支店長 " 29年1月 当社入社 常務執行役員就任 " 29年3月 当社管理本部長兼東京支店長 (現在) " 30年3月 当社常務取締役就任(現在)	(注)3	10,249
取締役	GLOBAL ATS BOARD LEADER	長野 隆史	昭和37年4月13日生	昭和60年3月 当社入社 平成11年3月 当社エンジン計測企画開発部長 " 13年3月 当社エンジン計測システム統括部長 " 15年12月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 代表取締役社長就任 " 17年6月 当社執行役員就任 " 18年6月 当社常務執行役員就任 " 23年1月 当社営業本部長 " 23年4月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 代表取締役社長兼CEO就任 " 25年4月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) CEO就任 " 26年4月 ホリバ・ 코리아社(韓国)代表取 締役社長就任 " 28年3月 当社取締役就任(現在) " 28年4月 ホリバ・ 코리아社(韓国)代表取 締役会長就任(現在) " 30年1月 当社GLOBAL ATS BOARD LEADER(現 在)	(注)3	11,887
取締役		杉田 正博	昭和19年10月20日生	平成元年4月 日本銀行松本支店長 " 8年5月 同行国際局長 " 10年6月 日本輸出入銀行海外投資研究所長 " 11年9月 日本銀行監事就任 " 15年12月 萬有製薬株式会社社外監査役(常 勤)就任 " 18年6月 当社取締役就任(現在) " 19年6月 株式会社七十七銀行社外監査役就 任 " 21年10月 萬有製薬株式会社社外監査役就任 " 22年10月 MSD株式会社監査役就任 " 25年6月 株式会社七十七銀行社外取締役就 任(現在)	(注)3	1,100
取締役		東伏見 慈晃	昭和17年6月21日生	昭和41年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社リ ソな銀行)入行 " 63年4月 同行東久留米支店長 平成5年4月 宗教法人青蓮院(京都市)入山 " 6年4月 同法人執事長就任 " 15年12月 同法人代表責任役員 門主就任(現 在) " 28年3月 当社取締役就任(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		竹内 佐和子	昭和27年7月9日生	昭和59年4月 フランス応用数理経済研究所客員 研究員 " 63年10月 エコール・ナショナル・デ・ボン ゼショセ(フランス)国際経営大 学院(MIB)副所長 平成6年9月 株式会社社長銀総合研究所主席研究 員 " 10年4月 東京大学大学院工学系研究科助教 授 " 14年4月 東洋大学経済学部教授 " 16年10月 世界銀行アジア太平洋部門都市開 発セクター(中国担当) " 17年7月 外務省参与・大使 " 17年10月 京都大学工学研究科客員教授 " 23年4月 パリ日本文化会館(国際交流基 金)館長 " 28年3月 当社取締役就任(現在) " 28年4月 文部科学省顧問就任 " 29年6月 山形大学工学部(学術院)特任教授 (現在)	(注)3	
監査役 (常勤)		宇野 敏彦	昭和19年7月9日生	昭和49年12月 当社入社 平成2年3月 当社ハード開発部長 " 4年3月 当社第3生産統括部長 " 8年9月 当社生産センター長 " 14年6月 当社執行役員就任 " 16年6月 当社常務執行役員就任 " 17年6月 株式会社堀場エステック取締役就 任 " 23年3月 当社補欠監査役 " 23年4月 当社コーポレートアドバイザー就 任 " 24年3月 当社監査役就任(現在)	(注)4	9,467
監査役		石角 完爾	昭和22年11月11日生	昭和46年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 " 56年4月 千代田国際経営法律事務所所長 代表弁護士(現在) 平成7年6月 当社監査役就任(現在)	(注)4	-
監査役		石田 敬輔	昭和20年12月23日生	昭和53年6月 株式会社写真化学代表取締役社長 就任 平成8年4月 同社代表取締役会長就任 " 12年4月 同社代表取締役会長兼社長就任 (現在) " 13年10月 株式会社エスケーエレクトロニク ス取締役会長就任 " 17年6月 当社監査役就任(現在) " 28年10月 株式会社エスケーエレクトロニク ス取締役相談役(現在) " 29年4月 株式会社SKブリッジ取締役就任 (現在) " 29年8月 テクノス株式会社取締役就任(現 在)	(注)4	5,823
計						947,224

- (注) 1. 取締役杉田正博、東伏見慈晃及び竹内佐和子は、社外取締役であります。
2. 監査役石角完爾及び石田敬輔は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田辺 親男	昭和22年4月19日生	昭和47年4月 京都府立医科大学付属病院勤務 // 54年6月 田辺医院開業 // 62年3月 医療法人新友会島原病院理事長就任 平成2年4月 坂崎診療所(現 医療法人知音会御池クリニック)会長就任 // 19年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表取締役会長兼社長就任(現在) // 24年11月 学校法人京都学園理事長就任(現在) // 26年3月 当社補欠監査役(現在) // 26年4月 医療法人知音会御池クリニック最高顧問就任(現在) // 26年4月 医療法人知音会四条烏丸クリニック最高顧問就任(現在) // 26年4月 医療法人知音会中之島クリニック最高顧問就任(現在) // 26年10月 医療法人知音会堂島内科・消化器内科クリニック最高顧問就任(現在) // 28年1月 株式会社ヘルスウエイブ代表取締役会長就任(現在)	7,446
中峯 敦	昭和28年8月25日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年7月 ABX社(フランス)(現 ホリバABX社(フランス))取締役副社長兼COO就任 // 14年6月 当社執行役員就任 // 17年3月 ホリバABX社(フランス)取締役社長兼CEO就任 // 17年6月 当社常務執行役員就任 // 20年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)取締役社長就任 // 23年4月 当社執行役員就任(現在) // 25年1月 当社グループ生産統括室長 // 26年1月 当社業務改革推進センター長 // 30年1月 当社グローバル本部副本部長(現在) // 30年3月 当社補欠監査役(現在)	7,335

7. 当社は、平成10年6月13日より執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員の役位は、専務執行役員（エグゼクティブコーポレートオフィサー）、常務執行役員（シニアコーポレートオフィサー）、執行役員（コーポレートオフィサー）、理事（ジュニアコーポレートオフィサー）の4区分となっております。

なお、平成30年4月1日時点の執行役員の体制は以下のとおりとなる予定です。

役名	氏名	主な担当
専務執行役員	Jai Hakhu	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長 ホリバABX社（フランス）代表取締役社長
常務執行役員	小石 秀之	株式会社堀場エステック 代表取締役社長
常務執行役員	室賀 裕一	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
常務執行役員	George Gillespie	ホリバMIRA社（イギリス）CEO
執行役員	Ken Mitera	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）執行副社長
執行役員	James Thepot	ホリバ・フランス社（フランス）代表取締役社長
執行役員	Christian Dubuc	ホリバABX社（フランス）執行副社長
執行役員	中峯 敦	グローバル本部 副本部長
執行役員	河邨 浩	品質安全統括センター センター長
執行役員	千原 啓生	生産本部長
執行役員	中村 忠生	堀場儀器（上海）有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事長兼総経理
執行役員	東野 敏也	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役社長
執行役員	山下 泰生	管理本部 副本部長兼秘書室長
執行役員	中村 博司	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）代表取締役社長
執行役員	Arnaud Pradel	ホリバABX社（フランス）執行副社長
執行役員	堀場 弾	株式会社堀場アドバンスドテクノ 代表取締役社長
理事	奥 成博	開発本部 医用開発担当副本部長
理事	本川 仁	営業本部長
理事	西分 英行	グローバル本部 副本部長
理事	野崎 治子	管理本部 HORIBA COLLEGE学長兼CSR担当
理事	佐竹 司	開発本部 東京開発担当副本部長

役名	氏名	主な担当
理事	大堀 謙一	開発本部 検出技術担当
理事	木下 明生	グローバル本部 自動車技術担当副本部長
理事	西村 公志	生産本部 副本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン&フェア」を基本理念に、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンスに係る体制強化を図るとともに、株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築くように努めます。また、情報開示を適切に行うほか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に進めます。

コーポレート・ガバナンスの体制

(イ)コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

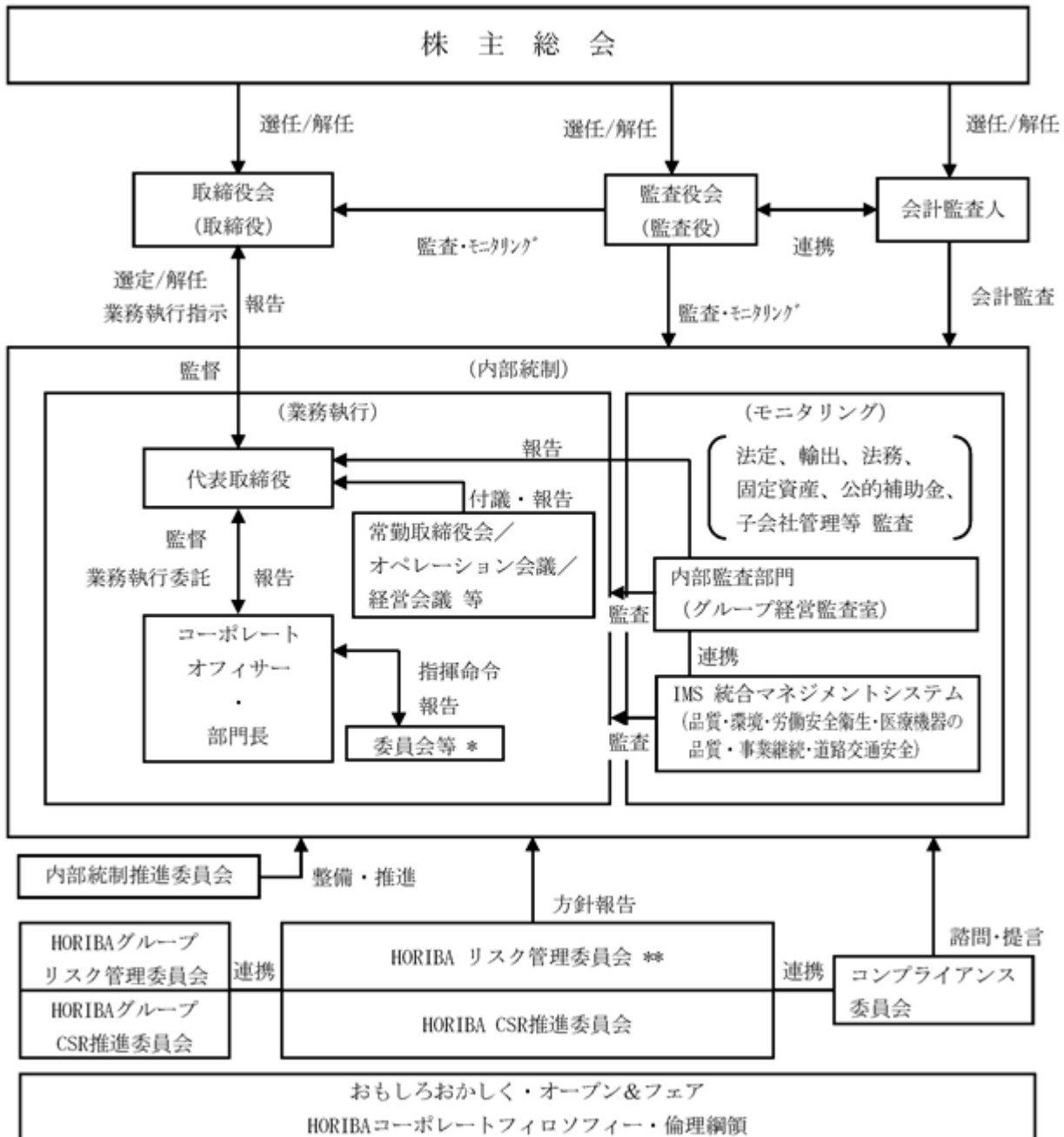
当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しています。

当社の取締役会は、現在、8名で構成され、このうち3名が独立社外取締役（うち、1名が女性）です。取締役会は、少人数で活発に議論し、迅速に意思決定を行ってきました。

また、取締役の指示・監督のもとで、業務執行を円滑かつ機動的に行うため、執行役員（コーポレート・オフィサー）制度を平成10年から導入しており、執行役員は国内外で活躍しています。なお、平成30年4月には、執行役員の人数は、24名（うち、1名が女性、6名が外国人）となる予定です。このほか、代表取締役社長を補佐する業務執行機関として常勤取締役会、オペレーション会議、経営会議を設置しております。

一方、監査役会は、現在、3名で構成されています（このうち2名が社外監査役。また社外監査役のうち1名が独立社外監査役）。監査役会は、会計監査人や内部監査部門、独立社外取締役と連携して、取締役会による業務執行の監査・モニタリングを客観的かつ適正に行っています。内部監査部門としては、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの現在の体制は有効に機能しているものと考えております。



* 委員会等とは、グループ公的補助金管理推進委員会、安全衛生委員会等「会議・委員会規程」に基づき設置、登録された会議、委員会をいう。

** HORIBA リスク管理委員会は、リスク管理に関わる課題や対応策について、協議、承認する。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役8名（うち社外取締役3名）から構成する定例の取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役会は迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、コーポレートオフィサー（執行役員）制度を導入しております。取締役はコーポレートオフィサーに業務執行を委託し、委託を受けたコーポレートオフィサーは部長等管理職に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

常勤取締役、常勤監査役、コーポレートオフィサーが出席する常勤取締役会は原則毎月1回開催され、各担当業務の進捗状況、経営情報の共有、問題点の把握・協議などを行っております。また、取締役、コーポレートオフィサー、部門長が出席するオペレーション会議、経営会議はそれぞれ月2～4回の頻度で定期的に開催され、業務執行に関する報告・検討・決定等を行っております。

内部監査機能として、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（OHSAS 18001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）及び医療機器の品質（ISO 13485）や道路交通安全マネジメントシステム（ISO 39001）に基づく要求監査、その他規格に基づく監査をはじめ、通常業務、法務、輸出管理、固定資産管理、子会社管理等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っております。また、人命に直接かわる医用分野や、半導体分野を担う連結子会社の株式会社堀場エステック、連結子会社の株式会社堀場アドバンステクノの半導体事業において、事業継続マネジメントシステム（ISO 22301）の認証を取得しております。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と損失の危機の管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしております。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しております。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクを適切に管理、統制することにより事業を安定的に遂行し、経営資源を保全、企業価値を向上させることを経営上の重要課題として、リスク管理体制を構築しております。

リスク管理体制の強化を目的にグループリスク管理規程を制定して、リスクを事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、販売に関するリスク、財務に関するリスクと大きく分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制等について定めております。

リスク管理に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、HORIBAグループリスク管理委員会がその任に当たることとし、定期的な啓蒙活動、トレーニングにより、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、HORIBAグループ全員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えております。

HORIBAグループリスク管理委員会は、国内主要グループ会社からメンバーを集め、前述のリスク管理及びコンプライアンス（法令遵守）体制の強化を図っております。加えて、リスク管理委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告などの機能を担っております。

また、HORIBAコーポレートフィロソフィー、コンプライアンス管理規程、倫理綱領を制定してコンプライアンスに係る体制強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口、内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めております。

このほかに、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しております。

さらに、財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムとして、平成21年より業務の有効性と効率性を高め、法令遵守体制の確立、資産の保全を目的とする内部統制推進委員会を組織しております。

(ニ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとしております。

また、各グループの役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、並びに経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催しております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これに伴い、当社と社外取締役3名（杉田正博、東伏見慈晃、竹内佐和子）及び社外監査役2名（石角完爾、石田敬輔）との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、専任4名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。

監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等にしがって監査を実施、取締役会、常勤取締役会、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為を監視しております。

また、監査役は必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるほか、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制や監査手続などについて説明を受け、必要に応じて監査役が調査しております。

このほかに、必要に応じて取締役等から報告を求めて、競業取引・利益相反取引・無償の利益供与等の状況についても詳細に調査を行っております。

なお、監査役石角 完爾は、弁護士資格を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役石田 敬輔は、長年にわたる企業経営者としての経験を有し、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 員数、当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社は、社外取締役3名〔杉田 正博（株式会社 七十七銀行 社外取締役）、東伏見 慈晃（宗教法人 青蓮院 代表責任役員 門主）、竹内 佐和子（山形大学工学部（大学院） 特任教授）〕及び社外監査役2名〔石角 完爾（千代田国際経営法律事務所 所長 代表弁護士）、石田 敬輔（株式会社 写真化学 代表取締役会長兼社長、株式会社 エスケーエレクトロニクス 取締役相談役）〕を招聘しております。

社外取締役及び社外監査役は、いずれも非常勤で、本報告書提出日現在、杉田 正博が1,100株、及び石田 敬輔が5,823株の当社株式をそれぞれ保有しております。なお、東伏見 慈晃が門主を務める宗教法人青蓮院へは、平成28年3月に寄付を行っておりますが、その額は過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えず、また同法人の直近事業年度における総収入額の2%を超えない額であり、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」（平成27年11月20日取締役会決定）を満たしているため、同氏は独立社外取締役であります。また、石角 完爾の二親等内の親族が代表を務めるテクニオンジャパン株式会社との取引額が、同社の年間売上高の5%以上になり、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たさないこととなったため、独立役員指定解除を平成29年2月14日に東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が代表弁護士を務める千代田国際経営法律事務所とは、顧問弁護士契約を締結しております。当社は同事務所へ顧問料を支払っておりますが、その額は同事務所の直近事業年度における総収入額の2%を超えない額であります。また、石田 敬輔が代表取締役会長兼社長を務める株式会社写真化学とは、一般的取引条件にしたがってカタログ印刷等の取引を行っております。当社グループと同社グループの取引額は当社グループの当連結会計年度の売上高に対して2%未満、同社グループの直近連結会計年度における売上高に対して5%未満と、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしているため、同氏は独立社外監査役であります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任に関する考え方

当社は、幅広い知識、経験を持つ人材を社外取締役及び社外監査役に選任することで、経営方針や戦略の多方面からの検討、経営判断の質・透明性の向上、経営監視機能の強化を図っております。

当社は、「取締役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者としております。

- ・HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィーを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。

- ・取締役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- ・取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
- ・取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
- ・法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

また、「監査役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としております。

- ・監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- ・中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
- ・監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
- ・法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「独立社外役員の独立性判断基準」を定めており、以下のいずれの項目にも該当しない場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成(注5)を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関(注6)又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主(注7)又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者(注8)に限る）の近親者等(注9)

(注1)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

(注2)当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

(注3)当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

(注4)多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。

(注5)一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

(注6)主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

(注7)主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

(注8)重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

(注9)近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

(八) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、議決事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査部門と連携を深め、情報交換を通して、監査内容のより一層の質と量のアップをめざしております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定期同額給与	利益連動給与	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	667	124	500	42	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	5

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				定期同額給与	利益連動給与	ストック・ オプション
堀場 厚	取締役	369	提出会社	48	275	17
			株式会社堀場 エステック	25	-	2
齊藤 壽一	取締役	141	提出会社	30	100	11
足立 正之	取締役	108	提出会社	24	75	8
			株式会社堀場 エステック	1	-	-

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

提出会社株式会社堀場製作所における取締役報酬は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人材を確保できる報酬水準となるように制度設計しております。

取締役の報酬は、基本報酬(定期同額給与等)に加え、各事業年度の業績に連動した利益連動給与及び中長期的な業績に連動するストック・オプションにより構成されております。各報酬の割合については、それぞれの報酬に対する限度額を株主総会にて決議することにより、設定しております。

また、各取締役に対する報酬等の額は、各取締役の役位や役割の大きさ等に応じて取締役会により決定されております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬(定期同額給与等)のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しますが、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬(定期同額給与等)のみとしております。

なお、取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

1) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 取締役の報酬限度額は、平成25年3月23日開催の第75回定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されました。なお、この報酬限度額の内訳は、連結純利益に連動する報酬として、上限500百万円、下限0円、定期同額給与等の基本報酬として200百万円以内としております。(ただし、社外取締役に対する報酬は基本報酬のみとする。)

また、これとは別枠で、平成21年3月28日開催の第71回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額70百万円以内の範囲で取締役(社外取締役を除く。)に割当てることが決議されました。

3) 監査役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されました。

4) 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る利益連動給与500百万円が含まれております。これは、第69期以前の役員賞与に代わるものとして、第70期より法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬制度を導入しており、同制度に基づく報酬額であります。

なお、支給対象者は業務を執行する取締役であり、社外取締役及び監査役は含まれておりません。

5) 上記の取締役に対する報酬等の額には、平成29年4月25日開催の取締役会の決議により付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権42百万円（取締役4名）が含まれております。

なお、社外取締役に対して付与されたストック・オプションはありません。

6) 平成30年3月24日開催の取締役会におきまして、当社及び㈱堀場エステックの翌事業年度（平成30年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与につき、下記の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、その算定方法について、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

当社

a. 取締役に支給する業績連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。

b. 賞与係数Aは、当社の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に6%を乗じた金額とし、その上限を490百万円、下限を0円とします。

c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。

なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	役職ポイント	取締役の数
代表取締役会長兼グループCEO	4.0	1
代表取締役副会長兼グループCOO	2.0	1
代表取締役社長	1.8	1
常務取締役	1.0	1
取締役	1.0	1

平成30年3月24日における支給対象取締役の人数であります。

各取締役に対する業績連動給与の上限は、業績連動給与の算定方法を決定した日（平成30年3月24日）におけるc.で定める賞与係数Bと、b.で定められた賞与係数Aの上限額をもって、a.の算出方法により計算された金額とします。

d. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、職務執行期間を満了した場合の業績連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

e. 業績連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む。）及び監査役を含みません。

㈱堀場エステック

a. 取締役に支給する業績連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。

b. 賞与係数Aは、半導体システム機器セグメントのセグメント利益（連結）に1%を乗じた金額とし、その上限を70百万円、下限を0円とします。

c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。

なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	役職ポイント	取締役の数
代表取締役会長	1.0	1
代表取締役社長	4.0	1
常務取締役	2.0	1

平成30年3月24日における支給対象取締役の人数であります。

各取締役に対する業績連動給与の上限は、業績連動給与の算定方法を決定した日（平成30年3月24日）におけるc.で定める賞与係数Bと、b.で定められた賞与係数Aの上限額をもって、a.の算出方法により計算された金額とします。

d. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、職務執行期間を満了した場合の業績連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

e. 業績連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む。）及び監査役を含みません。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
52銘柄 10,462百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	242,471	1,667	取引関係の維持・強化
日本新薬(株)	221,000	1,272	地域社会との関係維持
フクダ電子(株)	130,345	840	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	79,800	804	取引関係の維持・強化
(株)SCREENホールディングス	72,531	525	取引関係の維持・強化
ローム(株)	67,400	453	取引関係の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	317,000	432	地域社会との関係維持
(株)日立ハイテクノロジーズ	76,230	359	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	443,140	319	金融取引関係の維持・強化
小野薬品工業(株)	108,500	277	地域社会との関係維持
(株)京都銀行	291,171	252	金融取引関係の維持・強化
TOWA(株)	129,000	212	地域社会との関係維持
本田技研工業(株)	44,000	150	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	115,000	123	地域社会との関係維持
日本写真印刷(株)	40,000	112	地域社会との関係維持
日産自動車(株)	51,637	60	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	191,770	40	金融取引関係の維持・強化
(株)日立製作所	49,342	31	取引関係の維持・強化
イビデン(株)	16,607	26	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,100	13	金融取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	4,141	10	取引関係の維持・強化
アズビル(株)	1,665	5	業界情報収集
福山通運(株)	5,000	3	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	1,300	2	金融取引関係の維持・強化
横河電機(株)	598	1	業界情報収集
東亜ディーケーケー(株)	1,360	0	業界情報収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本新薬(株)	221,000	1,858	地域社会との関係維持
トヨタ自動車(株)	242,471	1,748	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	79,800	1,261	取引関係の維持・強化
フクダ電子(株)	130,833	1,076	取引関係の維持・強化
ローム(株)	67,400	841	取引関係の維持・強化
(株)SCREENホールディングス	73,637	678	取引関係の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	158,500	564	地域社会との関係維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	443,140	366	金融取引関係の維持・強化
(株)日立ハイテクノロジーズ	76,230	362	取引関係の維持・強化
(株)京都銀行	58,234	341	金融取引関係の維持・強化
小野薬品工業(株)	108,500	284	地域社会との関係維持
TOWA(株)	129,000	282	地域社会との関係維持
本田技研工業(株)	44,000	169	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	115,000	141	地域社会との関係維持
NISSHA(株)	40,000	131	地域社会との関係維持
日産自動車(株)	51,637	58	取引関係の維持・強化
(株)日立製作所	49,342	43	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	191,770	39	金融取引関係の維持・強化
イビデン(株)	18,858	31	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,100	15	金融取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	4,713	13	取引関係の維持・強化
アズビル(株)	1,665	8	業界情報収集
福山通運(株)	1,000	4	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	1,300	3	金融取引関係の維持・強化
東亜ディーケーケー(株)	1,360	1	業界情報収集
横河電機(株)	598	1	業界情報収集

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と契約を締結しております。定期的に会計監査及び内部統制監査を受けると同時に、適時、会計処理に関するチェックを依頼しております。

平成29年12月期における監査体制は、以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：橋本克己

指定有限責任社員 業務執行社員：中島久木

指定有限責任社員 業務執行社員：安井康二

* 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名、その他の監査従事者 6 名

取締役の定数

当社は、取締役は 9 名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第 1 項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	12	-	12	-
計	59	-	59	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち海外子会社9社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬として74百万円、非監査業務に基づく報酬として31百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち海外子会社8社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬として65百万円、非監査業務に基づく報酬として25百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はございませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 52,272	2 58,995
受取手形及び売掛金	53,724	60,152
有価証券	1,178	1,902
商品及び製品	15,118	16,512
仕掛品	14,543	16,396
原材料及び貯蔵品	10,626	12,665
繰延税金資産	4,160	4,331
その他	6,029	7,321
貸倒引当金	842	788
流動資産合計	156,812	177,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,966	36,900
機械装置及び運搬具（純額）	2, 4 8,837	2, 4 10,776
土地	2 13,065	2 13,736
建設仮勘定	3,453	3,468
その他（純額）	4 3,654	4 3,818
有形固定資産合計	1 61,977	1 68,701
無形固定資産		
のれん	387	194
ソフトウェア	4,082	3,298
その他	3,453	904
無形固定資産合計	7,923	4,397
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,519	3 11,000
繰延税金資産	1,726	1,549
その他	2 2,764	2,861
貸倒引当金	66	77
投資その他の資産合計	12,943	15,334
固定資産合計	82,844	88,432
資産合計	239,657	265,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,013	23,272
短期借入金	2 12,463	2 8,352
未払金	14,041	14,888
未払法人税等	1,838	6,277
前受金	10,162	13,519
繰延税金負債	76	61
賞与引当金	914	1,464
役員賞与引当金	58	63
製品保証引当金	1,672	1,932
災害損失引当金	227	49
その他	2 4,607	2 4,496
流動負債合計	66,076	74,378
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	2 19,255	2 18,704
繰延税金負債	931	2,036
退職給付に係る負債	2,191	2,145
厚生年金基金解散損失引当金	1,247	640
その他	2 1,763	2,149
固定負債合計	40,389	40,675
負債合計	106,466	115,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	103,104	115,345
自己株式	1,588	1,488
株主資本合計	132,244	144,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,928	4,636
為替換算調整勘定	2,297	1,151
退職給付に係る調整累計額	221	90
その他の包括利益累計額合計	409	5,697
新株予約権	466	492
非支配株主持分	71	90
純資産合計	133,191	150,866
負債純資産合計	239,657	265,920

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	170,093	195,399
売上原価	1 100,339	1 112,107
売上総利益	69,754	83,291
販売費及び一般管理費	2, 3 51,254	2, 3 56,457
営業利益	18,499	26,834
営業外収益		
受取利息	144	104
受取配当金	150	176
助成金収入	149	81
雑収入	211	242
営業外収益合計	655	604
営業外費用		
支払利息	574	428
為替差損	206	296
雑損失	95	104
営業外費用合計	875	829
経常利益	18,279	26,608
特別利益		
固定資産売却益	4 33	4 58
投資有価証券売却益	0	0
関係会社株式売却益	240	-
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	455
為替換算調整勘定取崩益	113	-
受取保険金	139	-
特別利益合計	527	514
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 2
固定資産除却損	6 219	6 199
減損損失	-	7 2,526
投資有価証券評価損	68	9
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	177	-
災害による損失	8 1,098	-
特別損失合計	1,563	2,738
税金等調整前当期純利益	17,243	24,385
法人税、住民税及び事業税	3,372	7,647
法人税等調整額	906	439
法人税等合計	4,278	8,086
当期純利益	12,964	16,298
非支配株主に帰属する当期純利益	1	16
親会社株主に帰属する当期純利益	12,962	16,281

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	12,964	16,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304	1,708
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	4,153	3,452
退職給付に係る調整額	288	130
その他の包括利益合計	4,137	5,291
包括利益	8,826	21,589
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,828	21,570
非支配株主に係る包括利益	1	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,717	93,232	1,730	122,230
当期変動額					
剰余金の配当			3,031		3,031
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,962		12,962
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			58	142	83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,871	141	10,013
当期末残高	12,011	18,717	103,104	1,588	132,244

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,624	0	1,852	66	4,543	469	0	127,243
当期変動額								
剰余金の配当								3,031
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,962
自己株式の取得								0
自己株式の処分								83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	304	0	4,150	288	4,134	2	71	4,066
当期変動額合計	304	0	4,150	288	4,134	2	71	5,947
当期末残高	2,928	-	2,297	221	409	466	71	133,191

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,717	103,104	1,588	132,244
当期変動額					
剰余金の配当			4,003		4,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,281		16,281
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			37	99	62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,240	99	12,340
当期末残高	12,011	18,717	115,345	1,488	144,585

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	2,928	2,297	221	409	466	71	133,191
当期変動額							
剰余金の配当							4,003
親会社株主に帰属する 当期純利益							16,281
自己株式の取得							0
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,708	3,449	130	5,288	26	19	5,334
当期変動額合計	1,708	3,449	130	5,288	26	19	17,674
当期末残高	4,636	1,151	90	5,697	492	90	150,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,243	24,385
減価償却費	6,676	7,387
減損損失	-	2,526
のれん償却額	139	146
貸倒引当金の増減額（は減少）	110	75
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	349	190
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	19	607
受取利息及び受取配当金	294	280
支払利息	574	428
為替差損益（は益）	42	79
固定資産売却損益（は益）	32	56
固定資産除却損	219	199
投資有価証券評価損益（は益）	68	9
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	5,454	4,514
たな卸資産の増減額（は増加）	1,461	3,633
仕入債務の増減額（は減少）	3,333	2,588
その他	837	3,601
小計	22,330	31,996
利息及び配当金の受取額	298	279
利息の支払額	569	466
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	6,187	3,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,871	28,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,857	1,197
定期預金の払戻による収入	3,014	1,395
拘束性預金の払戻による収入	32	32
有価証券の取得による支出	103	1,901
有価証券の売却及び償還による収入	1,414	701
有形固定資産の取得による支出	13,001	11,664
有形固定資産の売却による収入	53	266
無形固定資産の取得による支出	373	354
投資有価証券の取得による支出	48	22
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	3
関係会社株式の売却による収入	256	-
貸付けによる支出	27	60
貸付金の回収による収入	23	25
その他	1,184	393
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,427	13,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	130	3,839
長期借入れによる収入	3,690	-
長期借入金の返済による支出	1,078	1,039
ファイナンス・リース債務の返済による支出	195	163
非支配株主からの払込みによる収入	60	-
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	3,058	4,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	451	9,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	911	317
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,081	6,393
現金及び現金同等物の期首残高	47,859	51,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,940	1 58,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は47社であります。

主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

新たに設立したホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)、ホリバMIRAスペイン社(スペイン)を連結の範囲に含めております。ホリバ・ジョバンイボン社(フランス)はホリバ・フランス社(フランス)、ホリバ・フランス・ホールディング社(フランス)を吸収合併し、ホリバ・フランス社(フランス)に名称変更しております。ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)がホリバ・インターナショナル社(アメリカ)を吸収合併しております。また、MIRA2014社(イギリス)は、MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)に名称変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)ホリバコミュニティの1社であります。

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は、MIRAカエプロ社(インド)の1社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、(株)ホリバコミュニティの1社であります。

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：3～60年

機械装置及び運搬具：2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。また、在外連結子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

ホ 厚生年金基金解散損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

ヘ 災害損失引当金

熊本県で発生した地震による被災資産の原状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引等、金利通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建予定取引、外貨建借入金
- ハ ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- ロ 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
	39,468百万円	43,408百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	532百万円	32百万円
土地	120	116
機械装置及び運搬具	429	413
投資その他の資産のその他	32	-
計	1,116	562

(担保資産に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	142百万円	18百万円
流動負債のその他	32	32
長期借入金	55	36
固定負債のその他	32	-
計	263	87

3.非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	46百万円	45百万円

4.国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額

機械装置及び運搬具

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当期圧縮記帳額	-百万円	-百万円
圧縮記帳累計額	59	56

その他

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当期圧縮記帳額	-百万円	-百万円
圧縮記帳累計額	18	16

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
243百万円	82百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1. 給料手当	15,475百万円	17,430百万円
2. 研究開発費	12,933	13,911
3. 退職給付費用	983	798
4. 賞与引当金繰入額	554	965
5. 役員賞与引当金繰入額	576	583
6. 貸倒引当金繰入額	119	12

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
12,933百万円	13,911百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	31	6
その他	1	10
計	33	58

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
その他	0	0
計	0	2

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	57百万円	142百万円
機械装置及び運搬具	29	45
その他	132	11
計	219	199

7. 減損損失

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
英国	事業用資産等	その他無形固定資産	2,329百万円
		のれん	93百万円
仏国	その他	のれん	103百万円

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎とし、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

英国の連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）に帰属するのれん及びその他無形固定資産について、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.4%で割り引いて算定しております。

仏国の連結子会社であるホリバ・フランス社（フランス）に帰属するのれんについて、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、未償却残高を全額減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

8. 災害による損失

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

熊本地震により被災した棚卸資産の廃棄、固定資産の修繕等として928百万円及びフランスの洪水により被災した棚卸資産の廃棄、固定資産の修繕等として169百万円を計上しております。

なお、フランスの洪水に関わる受取保険金139百万円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	351百万円	2,458百万円
組替調整額		0
税効果調整前	351	2,458
税効果額	47	750
その他有価証券評価差額金	304	1,708
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	29	1
組替調整額	30	1
税効果調整前	0	
税効果額	0	
繰延ヘッジ損益	0	
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,040	3,452
組替調整額	113	
税効果調整前	4,153	3,452
税効果額		
為替換算調整勘定	4,153	3,452
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	553	82
組替調整額	102	74
税効果調整前	450	156
税効果額	161	25
退職給付に係る調整額	288	130
その他の包括利益合計	4,137	5,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式(注)1,2	439,021	65	36,100	402,986
合計	439,021	65	36,100	402,986

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少36,100株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	466
	合計	-	-	-	-	-	466

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月9日 取締役会	普通株式	1,767	42	平成27年12月31日	平成28年3月7日
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	1,263	30	平成28年6月30日	平成28年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	2,317	利益剰余金	55	平成28年12月31日	平成29年3月6日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式（注）1, 2	402,986	37	25,300	377,723
合計	402,986	37	25,300	377,723

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加37株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25,300株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	492
	合計	-	-	-	-	-	492

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年2月14日取締役会	普通株式	2,317	55	平成28年12月31日	平成29年3月6日
平成29年8月4日取締役会	普通株式	1,686	40	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年2月13日取締役会	普通株式	3,203	利益剰余金	76	平成29年12月31日	平成30年3月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	52,272百万円	58,995百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,310	1,163
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	977	502
現金及び現金同等物	51,940	58,333

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	736	830
1年超	1,453	1,454
合計	2,189	2,284

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、期日管理・残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、その軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法によりリスクの軽減に努めております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,272	52,272	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,724	53,724	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,438	9,438	-
資産計	115,436	115,436	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,013	20,013	-
(2) 短期借入金	12,463	12,463	-
(3) 未払金	14,041	14,041	-
(4) 未払法人税等	1,838	1,838	-
(5) 社債	15,000	15,214	214
(6) 長期借入金	19,255	19,419	163
負債計	82,612	82,991	378
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(14)	(14)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	58,995	58,995	-
(2) 受取手形及び売掛金	60,152	60,152	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,662	12,662	-
資産計	131,810	131,810	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,272	23,272	-
(2) 短期借入金	8,352	8,352	-
(3) 未払金	14,888	14,888	-
(4) 未払法人税等	6,277	6,277	-
(5) 社債	15,000	15,158	158
(6) 長期借入金	18,704	18,844	139
負債計	86,496	86,794	297
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(48)	(48)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式等	212	194
非連結子会社及び関連会社株式	46	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,272	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,724	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	200	-	-	-
(3) 債券(その他)	-	-	-	-
(4) その他	620	20	-	-
合計	106,818	20	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,995	-	-	-
受取手形及び売掛金	60,152	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	300	-	-	-
(3) 債券(その他)	500	-	-	-
(4) その他	1,101	21	-	-
合計	121,049	21	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,463	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	15,000	-	-
長期借入金	-	577	1,525	480	398	16,273
合計	12,463	577	1,525	15,480	398	16,273

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,352	-	-	-	-	-
社債	-	-	15,000	-	-	-
長期借入金	-	1,602	473	386	15,483	759
合計	8,352	1,602	15,473	386	15,483	759

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,237	4,091	4,145
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,337	4,191	4,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	41	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	964	964	0
	小計	1,101	1,106	4
	合計	9,438	5,298	4,140

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額212百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,723	4,121	6,602
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,100	1,099	0
	小計	11,823	5,221	6,602
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	34	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	300	300	0
	その他	499	500	0
	(3) その他	7	7	0
	小計	839	842	2
	合計	12,662	6,063	6,599

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額194百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2	0	-

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式等について68百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式等について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,083	-	12	12
	ユーロ	1,032	-	32	32
	英ポンド	450	280	8	8
	その他	349	-	1	1
	買建				
	米ドル	405	-	1	1
	ユーロ	89	-	3	3
	英ポンド	7	-	0	0
	その他	116	-	1	1
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・ブラジルリアル支払	28	13	19	19
	合計	6,563	293	14	14

(注) 時価の算定方法
取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,772	-	11	11
	ユーロ	1,248	-	16	16
	英ポンド	696	280	21	21
	その他	536	-	7	7
	買建				
	米ドル	206	-	0	0
	ユーロ	40	-	0	0
	英ポンド	90	-	0	0
	その他	174	-	1	1
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・ブラジルリアル支払	13	-	6	6
	合計	7,779	280	48	48

(注) 時価の算定方法
取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理（特例 処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	15,120	15,120	（注）

（注） 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理（特例 処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	15,120	15,120	（注）

（注） 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度（積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度（積立型制度・非積立型制度）や確定拠出型の制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、京都機械金属厚生年金基金（総合型）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	退職給付債務の期首残高	8,868百万円	9,612百万円	9,612百万円
勤務費用	614		668	
利息費用	132		113	
数理計算上の差異の発生額	518		6	
退職給付の支払額	294		262	
その他	227		177	
退職給付債務の期末残高	9,612		10,314	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	年金資産の期首残高	6,920百万円	7,420百万円	7,420百万円
期待運用収益	197		197	
数理計算上の差異の発生額	91		79	
事業主からの拠出額	709		630	
退職給付の支払額	238		184	
その他	75		27	
年金資産の期末残高	7,420		8,169	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	8,286百万円	8,781百万円	8,781百万円
年金資産	7,420	8,169	8,169	
	865	611	611	
非積立型制度の退職給付債務	1,326	1,533	1,533	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,191	2,145	2,145	
退職給付に係る負債	2,191	2,145	2,145	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,191	2,145	2,145	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	勤務費用	614百万円	668百万円	668百万円
利息費用	132	113	113	
期待運用収益	197	197	197	
数理計算上の差異の費用処理額	102	74	74	
確定給付制度に係る退職給付費用	652	658	658	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
数理計算上の差異	450百万円	156百万円
合計	450	156

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	316百万円	160百万円
合計	316	160

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債券	43.1%	44.3%
株式	23.8	23.7
投資信託（注）	17.2	15.9
その他	15.9	16.1
合計	100.0	100.0

（注）主として債券に対して投資を行うファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	主として0.6～0.8%	主として0.6～0.8%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.5～4.0%	主として3.6～4.1%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,082百万円、当連結会計年度1,121百万円であります。

4. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度は、平成26年2月20日開催の代議員会において特例解散の方針が決議され、解散申請の手続きを進めておりましたが、平成29年6月22日の代議員会において特例解散の決議がなされ、平成29年9月20日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けております。（1）複数事業主制度の直近の積立状況、（2）複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合については、同基金が当連結会計年度末において清算手続き中のため、前連結会計年度末の状況のみを記載しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度403百万円、当連結会計年度299百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	53,199百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	71,070
差引額	17,871

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 17.03% (自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(平成28年3月31日現在18,531百万円)及び別途積立金(平成28年3月31日現在659百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、同基金の解散に伴い発生する損失見込額を、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金として640百万円(前連結会計年度1,247百万円)計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	80	88

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分及び 人数	株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	付与日	権利確定条 件	対象勤務期 間	権利行使期間
第1回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役4名、 当社の執行役員13名	普通株式 54,200株	平成21年4月16日	(注)2	(注)3	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日
第2回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名	普通株式 26,400株	平成22年4月23日	(注)2	(注)3	自平成22年4月24日 至平成52年4月23日
第3回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名	普通株式 31,000株	平成23年4月21日	(注)2	(注)3	自平成23年4月22日 至平成53年4月21日
第4回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名	普通株式 28,200株	平成24年4月24日	(注)2	(注)3	自平成24年4月25日 至平成54年4月24日
第5回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役2名、 子会社の執行役員3名	普通株式 33,200株	平成25年5月8日	(注)2	(注)3	自平成25年5月9日 至平成55年5月8日
第6回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役5名、 当社の執行役員12名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員6名	普通株式 27,500株	平成26年4月24日	(注)2	(注)3	自平成26年4月24日 至平成56年4月23日
第7回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役5名、 当社の執行役員13名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	普通株式 22,100株	平成27年5月8日	(注)2	(注)3	自平成27年5月9日 至平成57年5月8日
第8回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役5名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員9名	普通株式 25,900株	平成28年5月10日	(注)2	(注)3	自平成28年5月11日 至平成58年5月10日
第9回株式報酬型 新株予約権	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員8名	普通株式 15,300株	平成29年5月9日	(注)2	(注)3	自平成29年5月10日 至平成59年5月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前					権利確定後				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	34,000	-	4,800	-	29,200
第2回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17,800	-	2,300	-	15,500
第3回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	22,300	-	3,300	-	19,000
第4回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	20,500	-	2,900	-	17,600
第5回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	26,000	-	3,400	-	22,600
第6回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	22,700	-	3,400	-	19,300
第7回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18,500	-	2,600	-	15,900
第8回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	25,900	-	2,600	-	23,300
第9回株式報酬型新株予約権	-	15,300	-	15,300	-	-	15,300	-	-	15,300

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における公正な評価単価(円)
第1回株式報酬型新株予約権	1	6,251	1,091
第2回株式報酬型新株予約権	1	6,251	2,628
第3回株式報酬型新株予約権	1	6,251	2,208
第4回株式報酬型新株予約権	1	6,251	2,245
第5回株式報酬型新株予約権	1	6,251	2,988
第6回株式報酬型新株予約権	1	6,251	2,739
第7回株式報酬型新株予約権	1	6,251	3,598
第8回株式報酬型新株予約権	1	6,251	3,116
第9回株式報酬型新株予約権	1	-	5,795

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第9回株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	35.6%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	85円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.321%

- (注) 1. 15年間(平成14年5月6日の週から平成29年5月1日の週)の週次の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成28年12月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りを用い、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっておりません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	282百万円
たな卸資産評価損	1,221	816
貸倒引当金	126	62
賞与引当金	214	270
繰越欠損金	1,293	1,070
未実現利益	1,466	1,926
退職給付に係る負債	564	404
減価償却超過額	398	369
投資有価証券評価損	91	119
減損損失	100	370
厚生年金基金解散損失引当金	381	195
会計方針変更による調整額	366	242
繰延税金負債との相殺	2,058	1,330
その他	2,946	2,896
繰延税金資産小計	7,155	7,695
評価性引当額	1,268	1,814
繰延税金資産合計	5,887	5,880
繰延税金負債		
未実現損失	390	390
その他有価証券評価差額金	1,211	1,962
会計方針変更による調整額	272	189
繰延税金資産との相殺	2,058	1,330
その他	1,191	886
繰延税金負債合計	1,007	2,097
繰延税金資産(負債)の純額	4,879	3,783

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,160百万円	4,331百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,726	1,549
流動負債 - 繰延税金負債	76	61
固定負債 - 繰延税金負債	931	2,036

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.6
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額増減	4.5	1.9
外国子会社との税率差異	0.3	2.5
税額控除	4.9	5.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	2.4
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	33.2

3. 米国連邦法人税の税率引き下げによる繰延税金資産の金額の修正

米国において平成29年12月22日(現地日付)に、連邦法人税率引下げを柱とする税制改革法が成立し、平成30年1月1日以降に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げが行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は419百万円減少し、法人税等調整額は415百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年1月1日に、当社の水質・液体分析機器事業（以下、「水質計測関連事業」とする）を会社分割（以下、「本会社分割」とする）し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンステクノ（以下、「堀場アドバンステクノ」とする）に承継させました。会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

創業時からの主力製品であるpHメーターに代表される当社グループの水質計測関連事業は、これまで、当社と堀場アドバンステクノが協力して推進してきました。このたび、当社中長期経営計画の重点施策のひとつである水質計測関連分野での事業拡大をめざし、当社の水質計測関連事業部門を分割し、堀場アドバンステクノと統合する事で、市場とより密着した製品開発と顧客満足度の向上を実現し、市場競争力、収益力の一層の強化を進めるものであります。

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、堀場アドバンステクノを承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合日

平成29年1月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

当社が堀場アドバンステクノの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付はありません。

(5) 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

本会社分割による株式その他の財産の割当はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

堀場アドバンステクノは、企業結合日において、吸収分割契約書に基づき、本事業を遂行する上で必要と判断される資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継いたしました。

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

資本金 250百万円

事業内容 測定機器の開発、製造、販売、サービス

(8) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部（事業戦略室）を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車計測システム機器」、「環境・プロセスシステム機器」、「医用システム機器」、「半導体システム機器」及び「科学システム機器」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは、下記の通りであります。

セグメント	主要製品・サービス
自動車計測システム機器	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、運行管理システム、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース
環境・プロセスシステム機器	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備
医用システム機器	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置
半導体システム機器	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学システム機器	pHメーター、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、金属分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光分析装置、分光器、グレーティング(回折格子)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	62,207	16,753	26,564	38,828	25,738	-	170,093
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	62,207	16,753	26,564	38,828	25,738	-	170,093
セグメント利益	3,529	1,540	2,806	9,678	944	-	18,499
セグメント資産	71,081	16,075	24,611	38,506	23,946	65,436	239,657
その他の項目							
減価償却費(注) 2	2,767	528	1,337	1,294	748	-	6,676
のれんの償却額	63	-	-	-	75	-	139
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 2	7,227	1,336	1,308	2,029	1,894	-	13,796

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額に含まれる配賦不能額は発生しておりません。
 - (2)セグメント資産の調整額65,436百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等であります。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	73,360	17,433	25,187	53,300	26,117	-	195,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	73,360	17,433	25,187	53,300	26,117	-	195,399
セグメント利益	7,680	1,094	1,918	15,642	498	-	26,834
セグメント資産	77,203	16,954	23,582	52,162	24,135	71,881	265,920
その他の項目							
減価償却費(注) 2	3,260	547	1,250	1,575	753	-	7,387
のれんの償却額	65	-	-	-	80	-	146
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 2	4,068	684	1,082	4,475	1,328	-	11,639

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額に含まれる配賦不能額は発生しておりません。
 - (2)セグメント資産の調整額71,881百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等であります。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
56,522	24,521	19,692	38,337	25,270	5,748	170,093

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フランス	英国	その他	合計
29,359	6,534	11,273	14,809	61,977

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
65,075	27,461	23,688	41,187	33,304	4,681	195,399

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フランス	英国	その他	合計
31,045	6,644	13,211	17,799	68,701

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車計測 システム機器	環境・プロセス システム機器	医用 システム機器	半導体 システム機器	科学 システム機器	その他	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車計測 システム機器	環境・プロセス システム機器	医用 システム機器	半導体 システム機器	科学 システム機器	その他	合計
減損損失	2,423	-	-	-	103	-	2,526

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車計測 システム機器	科学 システム機器	合計
当期末残高	173	214	387

(注)「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車計測 システム機器	科学 システム機器	合計
当期末残高	14	179	194

(注)「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	3,148円70銭	3,565円00銭
1株当たり当期純利益金額	307円74銭	386円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	306円38銭	384円67銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	133,191	150,866
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	537	583
(うち新株予約権)	(466)	(492)
(うち非支配株主持分)	(71)	(90)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	132,654	150,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	42,129	42,155

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,962	16,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(百万円)	12,962	16,281
期中平均株式数(千株)	42,121	42,149
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	187	178
(うちストック・オプション(新株予約権))	(187)	(178)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第4回無担保普通社債	平成25年 10月30日	15,000	15,000	0.609	なし	平成32年 10月30日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	15,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,449	7,773	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,013	579	4.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	144	139	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,255	18,704	0.7	平成31年から 平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	289	300	-	平成31年から 平成34年
合計	32,153	27,496	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,602	473	386	15,483
リース債務	141	83	53	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,668	87,328	132,289	195,399
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,989	9,887	14,727	24,385
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,778	6,459	10,785	16,281
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	89.69	153.28	255.90	386.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	89.69	63.59	102.62	130.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 30,728	2 33,139
受取手形	4,284	3,623
売掛金	3 15,244	3 14,608
有価証券	800	1,900
商品及び製品	2,040	1,594
仕掛品	8,210	9,995
原材料及び貯蔵品	1,935	1,786
繰延税金資産	1,159	1,338
未収還付法人税等	599	-
未収入金	3 11,619	3 18,542
その他	3 589	277
貸倒引当金	4	35
流動資産合計	77,209	86,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,684	12,559
構築物	414	488
機械及び装置	1 1,334	1 1,221
車両運搬具	14	46
工具、器具及び備品	1 1,386	1 1,387
土地	5,044	5,237
建設仮勘定	542	92
有形固定資産合計	21,422	21,034
無形固定資産		
ソフトウェア	2,509	1,754
その他	172	93
無形固定資産合計	2,681	1,847
投資その他の資産		
投資有価証券	8,136	10,462
関係会社株式	41,009	45,156
関係会社出資金	1,276	1,276
関係会社長期貸付金	286	303
長期預金	2 1,532	1,500
その他	3 864	3 901
貸倒引当金	262	154
投資その他の資産合計	52,844	59,447
固定資産合計	76,948	82,329
資産合計	154,157	169,101

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	342	252
電子記録債務	3 10,439	3 12,661
買掛金	3 5,673	3 5,616
未払金	3 5,726	3 6,589
未払費用	760	557
未払法人税等	-	3,429
前受金	4,838	6,409
預り金	2 51	2 44
賞与引当金	270	375
製品保証引当金	618	659
その他	294	376
流動負債合計	29,016	36,973
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	15,120	15,120
退職給付引当金	186	50
厚生年金基金解散損失引当金	973	500
その他	2 963	1,870
固定負債合計	32,244	32,541
負債合計	61,260	69,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
資本剰余金合計	18,612	18,612
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36	31
別途積立金	54,089	54,689
繰越利益剰余金	5,653	10,016
利益剰余金合計	60,596	65,555
自己株式	1,588	1,488
株主資本合計	89,632	94,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,798	4,403
評価・換算差額等合計	2,798	4,403
新株予約権	466	492
純資産合計	92,896	99,586
負債純資産合計	154,157	169,101

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 59,087	1 62,869
売上原価	1 37,805	1 40,135
売上総利益	21,281	22,733
販売費及び一般管理費	1, 2 16,818	1, 2 16,965
営業利益	4,463	5,768
営業外収益		
受取利息	1 72	1 11
受取配当金	1 4,796	1 4,312
雑収入	1 2,238	1 2,913
営業外収益合計	7,107	7,237
営業外費用		
支払利息	22	23
社債利息	91	91
為替差損	181	45
雑損失	2,022	2,544
営業外費用合計	2,318	2,705
経常利益	9,251	10,300
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 0
投資有価証券売却益	0	0
関係会社株式売却益	240	-
貸倒引当金戻入額	-	108
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	355
特別利益合計	241	464
特別損失		
固定資産除却損	191	86
投資有価証券評価損	63	-
災害による損失	68	-
貸倒引当金繰入額	179	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	138	-
特別損失合計	640	86
税引前当期純利益	8,852	10,678
法人税、住民税及び事業税	22	1,547
法人税等調整額	1,207	39
法人税等合計	1,185	1,586
当期純利益	7,667	9,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	18,612	817	13	47,389	7,799	56,019	1,730	84,913
当期変動額										
剰余金の配当							3,031	3,031		3,031
固定資産圧縮積立金の積立					26		26	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3	-		-
別途積立金の積立						6,700	6,700	-		-
当期純利益							7,667	7,667		7,667
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分							58	58	142	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	23	6,700	2,146	4,577	141	4,718
当期末残高	12,011	18,612	18,612	817	36	54,089	5,653	60,596	1,588	89,632

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,499	0	2,498	469	87,880
当期変動額					
剰余金の配当					3,031
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					7,667
自己株式の取得					0
自己株式の処分					83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	0	299	2	296
当期変動額合計	299	0	299	2	5,015
当期末残高	2,798	-	2,798	466	92,896

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	18,612	817	36	54,089	5,653	60,596	1,588	89,632
当期変動額										
剰余金の配当							4,003	4,003		4,003
固定資産圧縮積立金の取崩					4		4	-		-
別途積立金の積立						600	600	-		-
当期純利益							9,092	9,092		9,092
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分							37	37	99	62
会社分割による減少							92	92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	4	600	4,363	4,958	99	5,058
当期末残高	12,011	18,612	18,612	817	31	54,689	10,016	65,555	1,488	94,690

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,798	2,798	466	92,896
当期変動額				
剰余金の配当				4,003
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				9,092
自己株式の取得				0
自己株式の処分				62
会社分割による減少				92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,605	1,605	26	1,631
当期変動額合計	1,605	1,605	26	6,689
当期末残高	4,403	4,403	492	99,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3～50年

構築物 : 4～60年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 4～6年

工具、器具及び備品 : 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金

当社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(ロ) その他の工事

工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械及び装置

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	59	56

工具、器具及び備品

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	18	16

2 担保資産及び担保付債務

担保に共している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	532百万円	32百万円
長期預金	32	-
計	565	32

(注) 前事業年度の現金及び預金500百万円については関係会社の借入金の担保に供しております。

(担保に係る債務)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
預り金	32百万円	32百万円
固定負債のその他	32	-
計	65	32

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	19,013百万円	23,769百万円
長期金銭債権	58	72
短期金銭債務	4,561	5,849

4 保証債務

下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)	
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	5,222百万円	ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	3,581百万円
ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)	3,005	ホリバMIRA社(イギリス)	3,427
ホリバMIRA社(イギリス)	2,451	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	2,785
ホリバ・コリア社(韓国)	968	ホリバ・コリア社(韓国)	1,274
ホリバ・インド社(インド)	819	ホリバ・インド社(インド)	941
ホリバABX社(フランス)	715	ホリバTCA社(ブラジル)	239
ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス)	368	ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	177
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	289	ホリバ・タイ社(タイ)	163
ホリバ・タイ社(タイ)	199	ホリバ・ジョバンイボン社 (ドイツ)	130
ホリバABX社(ポーランド)	125	ホリバABX社(ポーランド)	113
ホリバ・ジョバンイボン社 (ドイツ)	118	ホリバABX社(フランス)	112
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	101	堀場(中国)貿易有限公司(中国)	62
ホリバTCA社(ブラジル)	85	ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	20
ホリバ・UK社(イギリス)	42	ホリバ・UK社(イギリス)	7
堀場(中国)貿易有限公司(中国)	26	ホリバ・ロシア社(ロシア)	6
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	19		
ホリバ・ロシア社(ロシア)	1		
計	14,559	計	13,044

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,219百万円	19,581百万円
仕入高	12,353	14,465
その他の営業取引	2,103	2,395
営業取引以外の取引による取引高	17,783	46,537

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与手当・賞与	4,158百万円	4,489百万円
退職給付費用	217	184
減価償却費	426	410
貸倒引当金繰入額	21	31
賞与引当金繰入額	270	375
製品保証引当金繰入額	10	37
研究開発費	6,168	5,719

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45,156百万円、関係会社出資金1,276百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,009百万円、関係会社出資金1,276百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	141百万円
たな卸資産評価損	205	175
貸倒引当金	81	58
賞与引当金	83	115
製品保証引当金	190	203
退職給付引当金	57	15
厚生年金基金解散損失引当金	297	152
未払役員退職慰労金	148	142
減価償却超過額	344	296
減損損失	100	100
投資有価証券評価損	85	85
関係会社株式評価損	321	321
会計方針変更による調整額	366	242
その他	766	806
小計	3,082	2,856
評価性引当額	625	596
繰延税金資産合計	2,457	2,259
繰延税金負債		
圧縮積立金	15	13
その他有価証券評価差額金	1,154	1,859
会計方針変更による調整額	272	189
その他	80	27
繰延税金負債合計	1,523	2,090
繰延税金資産の純額	933	169

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.3	11.9
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額増減	0.9	0.3
税額控除	5.6	4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	-
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4	14.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,684	588	21	691	12,559	7,346
	構築物	414	118	1	43	488	592
	機械及び装置	1,334	172	18	267	1,221	1,995
	車両運搬具	14	45	-	12	46	56
	工具、器具及び備品	1,386	550	75	474	1,387	4,874
	土地	5,044	193	-	-	5,237	-
	建設仮勘定	542	534	983	-	92	-
	計	21,422	2,202	1,100	1,490	21,034	14,865
無形固定資産	ソフトウェア	2,509	168	12	910	1,754	-
	その他	172	83	121	41	93	-
	計	2,681	252	134	952	1,847	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社・工場再整備改修工事	372 百万円
	材料保管用コンテナ自動倉庫	95 百万円
工具、器具及び備品	見本品一式	171 百万円
	本社・工場再整備改修工事	76 百万円
	金型一式	59 百万円
土地	社宅用地	183 百万円
	本社隣接地	9 百万円
建設仮勘定	本社・工場再整備改修工事	334 百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本社・工場再整備改修工事	710 百万円
-------	--------------	---------

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	新基幹情報システムに係るソフトウェア	115 百万円
	「3D-CAD Version Up」環境構築	10 百万円

4. 無形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

その他	新基幹情報システムに係るソフトウェア仮勘定	121 百万円
-----	-----------------------	---------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	266	35	112	189
賞与引当金	270	375	270	375
製品保証引当金	618	659	618	659
厚生年金基金解散損失引当金	973	-	473	500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.horiba.co.jp/) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 3月26日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社堀場製作所が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。